福岡県朝倉郡杷木町大字林田・穂坂
所在古代山城跡の発掘調査報告

史跡
杷木神籠石

杷木町文化財調査報告書　第５集

２００１
杷木町教育委員会

福岡県朝倉郡杷木町大字林田・穂坂
所在古代山城跡の発掘調査報告

史跡 杷木神籠石

杷木町文化財調査報告書　第５集



２００１

杷木町教育委員会



1　神籠石遠景（西側から）



2　神籠石遠景（空中写真　南西から）

序

筑紫平野の東部に位置する杷木町は、北に古処山系連山を背負い、南は筑後川に面し、古代、中世、近世を通じて、軍事上・交通上の要衝として知られてきたところであります。

今回報告します杷木神籠石は、昭和42年４月に全国で９番目に発見された神籠石式山城として注目されています。その後、昭和44年に福岡県教育委員会による発掘調査が行われ、周囲2250mの列石線、２箇所の水門の跡などが確認され、昭和47年12月9日に国の史跡として指定された遺跡であります。

本町では、杷木神籠石の一部を史跡公園として整備し、広く多くの方々に生きた歴史の教材として、また歴史ロマンあふれる町民憩いの場として利用していただいているところです。

平成８年度に第１水門部分が住宅改良事業の対象地になったことを契機に、遺跡の性格を明らかにするため、平成９年度より平成12年度まで国庫補助を受け発掘調査を実施しました。その調査結果をここに報告いたします。

この発掘調査にご理解頂きご協力くださいました地元の関係者の皆様並びにご指導を賜りました研究機関の先生方、文化庁保護記念物課・福岡県教育庁文化財保護課・福岡県教育庁北筑後教育事務所の皆様に感謝しお礼申し上げます。

平成13年3月30日

杷木町教育委員会

教育長　小　田　庄　松

例　言

1．本書は昭和60年、61年度及び平成９年度から１２年度にかけて杷木町教育委員会が、国庫補助及び県費補助を受け範囲確認を目的に実施した調査報告書である。

2．本書に記録した杷木神籠石は福岡県朝倉郡杷木町大字林田、穂坂に所在する。

3．本書に掲載した遺跡図は、石橋丸子、飯田澄枝、山口由美子の協力を得て乙藤慎が作成した。
なお、Ⅳ章の遺構図（挿図12～15）については、高橋章氏（福岡県教育庁文化財保護課）、日高正幸氏（現　小石原教育委員会）の手による。

4．本書に掲載した遺構写真は乙藤が撮影した。なお、空中写真については（株）ダイワに委託した。また、図版（12－１）「上座郡林田邑鵜木山城之図」の掲載については内閣文庫のご協力を賜った。

5．製図は、田中聖二、福岡県文化財保護課太宰府事務所　原カヨ子の協力を得、乙藤が行った。

6．使用した方位は、とくに注記する場合を除いては座標北である。

7．本書の執筆は、第Ⅳ章については児玉真一氏（福岡県教育庁文化財保護課）、第Ⅴ章については岡寺　良氏（福岡県教育庁文化財保護課）が行った。それ以外の執筆及び編集は乙藤が担当した。

8．本書の題字は、藤本　正枝氏の手による。

図　版　目　次

巻頭図版　１　神籠石遠景（西側から）
　　２　神籠石遠景（空中写真　南西から）
図版　１－１　史跡杷木神籠石全景（南西上空から）
　１－２　史跡杷木神籠石と鵜木城跡の北側の曲輪（北西上空から）
　２－１　第１水門現況
　２－２　公園整備後の列石状況
　３－１　第１水門排水溝（東から）
　３－２　第１水門排水溝（西から）
　４－１　第４トレンチ土層断面
　４－２　第４トレンチ設置状況
　５－１　第５トレンチ土層断面
　５－２　第６トレンチ土層断面
　６－１　第７トレンチ（南から）
　６－２　第７トレンチ（東から）
　７－１　第８トレンチ（東から）
　７－２　第８トレンチ（北から）
　８－１　第９トレンチ柱穴検出状況（北から）
　８－２　第９トレンチ柱穴検出状況（東から）
　８－３　柱穴半裁状況
　９－１　第10トレンチ（東から）
　９－２　遺物出土状況
１０－１　第11トレンチ
１０－２　第12トレンチ土層断面図
１１－１　第1水門～第2水門中間部
１１－２　第11トレンチ・第12トレンチ設置箇所遠景
１２－１　上座郡林田邑鵜木山城之図（内閣文庫『福岡県夜須郡上秋月村大倉喜太郎献納本』所収）
１２－２　史跡杷木神籠石西端部（鵜木城北側の曲輪　東から）
１３－１　Ａトレンチ全景（東から）
１３－２　Ｂトレンチ全景（東から）
１４－１　Ｂトレンチ上段平坦部の土層
１４－２　Ｃトレンチ全景（東から）
１４－３　Ｄトレンチ全景（東から）
１５－１　Ｅトレンチ全景（北西から）
１５－２　Ｅトレンチの土層

本　文　目　次

Ⅰ　はじめに …… 1
　1　調査に至る経緯 …… 1
　2　調査体制 …… 1
Ⅱ　位置と環境 …… 3
　1　地理的環境 …… 3
　2　歴史的環境 …… 3
Ⅲ　調査の内容 …… 7
　1　第１水門および付近の調査 …… 7
　2　第１水門～第２水門中間部分の調査 …… 11
　3　杷木神籠石列石線等の確認調査 …… 16
　4　出土土器 …… 18
　5　まとめ …… 20
Ⅳ　保存整備に係る既往の調査 …… 23
　1　はじめに …… 23
　2　調査の内容 …… 23
　3　調査結果の概要 …… 28
Ⅴ　附.鵜木城跡について …… 29

挿　図　目　次

第１図　周辺遺跡分布図 …… 5
第２図　第１水門及び周辺部トレンチ設置図 …… 7
第３図　第１水門排水溝実測図 …… 8
第４図　第１水門後背部第５・第６トレンチ土層断面図 …… 9
第５図　第１水門～第２水門中間部地形図 …… 12
第６図　第７・第８トレンチ遺構図 …… 13
第７図　第９トレンチ柱穴状況図 …… 14
第８図　第10トレンチ実測図 …… 15
第９図　第11・第12トレンチ設置状況及び地形図 …… 16
第10図　第11・第12トレンチ実測図 …… 17
第11図　出土土器実測図 …… 19
第12図　史跡杷木神籠石西端部地形図及びトレンチ（Ａ～Ｍ）配置図 …… 22
第13図　Ａ・Ｂトレンチ実測図 …… 25
第14図　Ｅ～Ｊトレンチ実測図 …… 26
第15図　Ｋ・Ｌトレンチ土層実測図 …… 28

１６－１　Ｆトレンチ全景（西から）
１６－２　Ｆトレンチの溝
１６－３　Ｈトレンチ全景（西から）
１７－１　Ｉトレンチ全景（西から）
１７－２　Ｋトレンチ全景（東から）
１８－１　Ｍトレンチ（南東から）
１８－２　Ｍトレンチ（東から）
１８－３　Ｍトレンチ（西から）

Ⅰ　はじめに

1　調査に至る経緯

国指定史跡杷木神籠石は、昭和41年、ドライブイン建設のための土採り工事の最中に見つかったという経緯をもつ。昭和44年に実施された福岡県教育委員会による確認調査においての現地踏査、11箇所のトレンチ調査の結果、２つの水門と全長2,250mの列石線が確認され、神籠石式山城であるということが判明した。このことを受け、昭和47年12月7日国指定の史跡として指定されるにいたった。指定範囲は、列石線2,250m、２つの水門を含む380,000㎡である。指定を受けた神籠石式山城としては、初めて面的な指定を受けた神籠石として注目された。以後、神籠石の発掘調査としては、昭和60年、61年に筑後川側（鵜木城跡）に建設された史跡公園の整備にともなう調査が行われている（調査報告については本書に掲載）。

平成８年度に杷木町は住宅環境改善のための事業、住宅改良事業を計画した。その住宅整備事業の対象の中に、国指定史跡「杷木神籠石」の指定地域、それも杷木神籠石の表玄関ともいうべき第１水門部が、含まれていたために、杷木町教育委員会は、文化庁保護記念物課、福岡県教育庁文化課（平成８年当時）とともに事業主管課と協議を行った。その結果、指定地域内で事業にふくまれている箇所を工事対象外とすることや、事業対象地を公有化に向けて検討する事などを確認した。

杷木町教育委員会では、その保護施策の一環として、第1水門及び列石線の復元、史跡公園の造園等来るべき整備を見据えた発掘調査を、国庫及び県費の補助を受け、行うことを決定した。

2　調査体制

杷木町教育委員会	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
教育長	伊藤卓年	小田庄松	小田庄松	小田庄松
社会教育課長	泉　俊三	泉　俊三	泉　俊三	小江孝治
社会教育課長補佐	井手広喜	日野博次	日野博次	日野博次
調査担当	乙藤　慎	乙藤　慎	乙藤　慎	乙藤　慎

発掘調査参加者

石橋丸子　因間美枝子　山本フミ子　飯田澄枝　飯田尚子　山口由美子　伊藤武彦
伊藤夏子　仲道祐一郎　飯田留美子

なお、調査期間中多くの方に御指導・御教示を賜りました。記して感謝の意に代えさせていただきます。なかでも文化庁保護記念物課の増渕徹調査官には、事業を実施するにあたり多大なるご助力を賜りました。特に感謝の意を表します。また、福岡県教育庁北筑後教育事務所の赤司善彦氏（平成8年度）、飛野博文氏（平成9～11年度）、重藤輝行氏（平成12年度）には調査の計画・調査・整理作業等についてご教示・ご支援をいただきました。記して謝意を表します。（敬称略・50音順順不同）

伊崎俊秋（福岡県文化財保護課）・磯村幸男（文化庁）・岡部裕俊（前原市教育委員会）
小田富士雄（福岡大学）・小川秀樹（行橋市教育委員会）・亀田修一（岡山理科大学）
川述昭人（福岡県文化財保護課）・木下　修（福岡県文化財保護課）・児玉真一（福岡県文化財保護課）
佐々木隆彦（福岡県文化財保護課）・佐田　茂（佐賀大学）・進村真之（福岡県文化財保護課）
田中正日子（第一経済大学）・中村修身（北九州市教育委員会）・西谷正（九州大学）
橋口達也（福岡県文化財保護課）・林　重徳（佐賀大学）・向井一雄（古代城郭研究会）
吉田東明（福岡県文化財保護課）

また、発掘調査に際して地元の方々、地権者の方々には多くのご協力を賜りました。併せて、水門列石線の過去の様子などについて様々なご教示をいただきました。

II　位置と環境

（1）地理的環境

杷木神籠石の所在する杷木町は、福岡県の中東南部に位置し、朝倉郡の東端に位置する人口8,700人余りの農業を主産業とする町である。

南北約８ｋｍ、東西約９ｋｍの範囲で、面積は約44.49k㎡でほぼ二等辺三角形の形状を呈する。東は大分県日田市、南は筑後川によって限られ、対岸を浮羽郡浮羽町、吉井町と接する。北を小石原村、さらには古処連山（こしょれんざん）を挟み甘木市と接し、西側を朝倉町と接する。

町の南部、平坦部を筑後川・国道386号線・九州横断自動車道路がそれぞれ東西方向に走り、その中心部には主な商工業地帯が密集している。

町域の60～70%を山地が占め、その斜面丘陵には杷木町の特産物であるカキを代表とした果樹栽培が古くから盛んに行われており、町の主力産業のひとつとして数えられる。また、林業も盛んでスギ・ヒノキを中心とした良質材を産する。平野部における産業としては、古来より行われている稲作のほか、ネギ栽培、ブドウ栽培等が盛んである。

また、町の西南部に位置する原鶴温泉は、福岡県の奥座敷に位置する温泉郷として有名で、フルーツ観光とあいまって、毎年およそ90万人の観光客でにぎわっている。

杷木神籠石は、杷木町大字林田・穂坂の間、針目山から、筑後川に向かってはりだしている尾根の先端に位置している。現在は国道386号線によって南北に分断されている。

（2）　歴史的環境

杷木町は古来「把岐」、「把伎」、「把木」などと呼称されてきた。平安期の『和名抄』には把伎郷の名で見る事ができる。筑前国上座郡七郷のひとつであり、『続風土記』においては「池田村の枝村に把伎というところあり、又、林田、星丸、池田、穂坂、久喜宮（くぐみや）などを今も把伎郷という」と記している。天承元年９月観世音寺三綱等解に「上座郡把伎郷」の住人隆実法師が観世音寺領把岐荘の田地を左衛門督殿（藤原実行）領内として作毛を刈りとろうとしたと伝える。また、この文書には、隆実法師が近隣なので寺領田を掠め取ったとも記しており、当郷が把岐荘に隣接する地域であったことが知られる。現在の杷木町域を中心とする地域と比定される。このことは、杷木町の久喜宮に条里の跡が確認されることからもうかがいしれよう。

杷木の古代については、昭和60年までは志波宝満宮古墳の発掘調査、杷木神籠石発掘調査などの不時発見の緊急調査以外には数例の発掘調査が行われたに過ぎなかった。その他、発掘調査以外で周知の遺跡としては、穂坂や西林田等で弥生時代の土器片や甕棺が確認される事など若干の散布地を数えるのみであった。

その後、九州横断自動車道路建設にともない対象地域の発掘調査が行われると、杷木地域の東西８kmの間に20箇所の遺跡が確認された。このことにより、杷木町の古代の状況の解明については大きく

前進したと考えられる。さらに言えば、ほとんどの遺跡が原始、古代だけではなく、中世・近世の遺構を伴っていたので全時代についての様相の解明について大きく寄与したといえよう。その中でも、特筆すべきものとして、畑田遺跡の弥生時代早期の支石墓、西ノ迫高地性集落、志波台地に所在する宮原遺跡・桑ノ本遺跡・岡本遺跡の掘立柱建物等があげられる。

杷木町の縄文時代の遺跡は九州横断自動車道路の調査によりとくに大きく解明の進んだ分野である。その大きな理由として、道路が建設された箇所はいずれも中～高段位の山裾を通過するため多くの縄文時代の遺跡が見つかったためである。縄文時代早期～前期の遺跡としては楠田遺跡・上池田遺跡があげられる。楠田遺跡は、前期の押型方文土器を出土する土坑及び晩期の竪穴住居跡等が確認されている。付近に位置する上池田遺跡からも同じく押型文土器がまとまって出土している。天園遺跡・夕月遺跡からも押型文土器が出土している。さらに天園遺跡では轟・曽畑式土器が出土する住居跡が確認され、その出土量の多さには注目させられる。天園遺跡の付近に所在する笹隈遺跡でも押型文土器前期条痕文土器が出土しており、志波桑ノ本遺跡からも轟式土器が出土している。杷木町の中高位段丘およびその谷部には広い範囲で縄文早期～前期の遺物の分布が確認される。

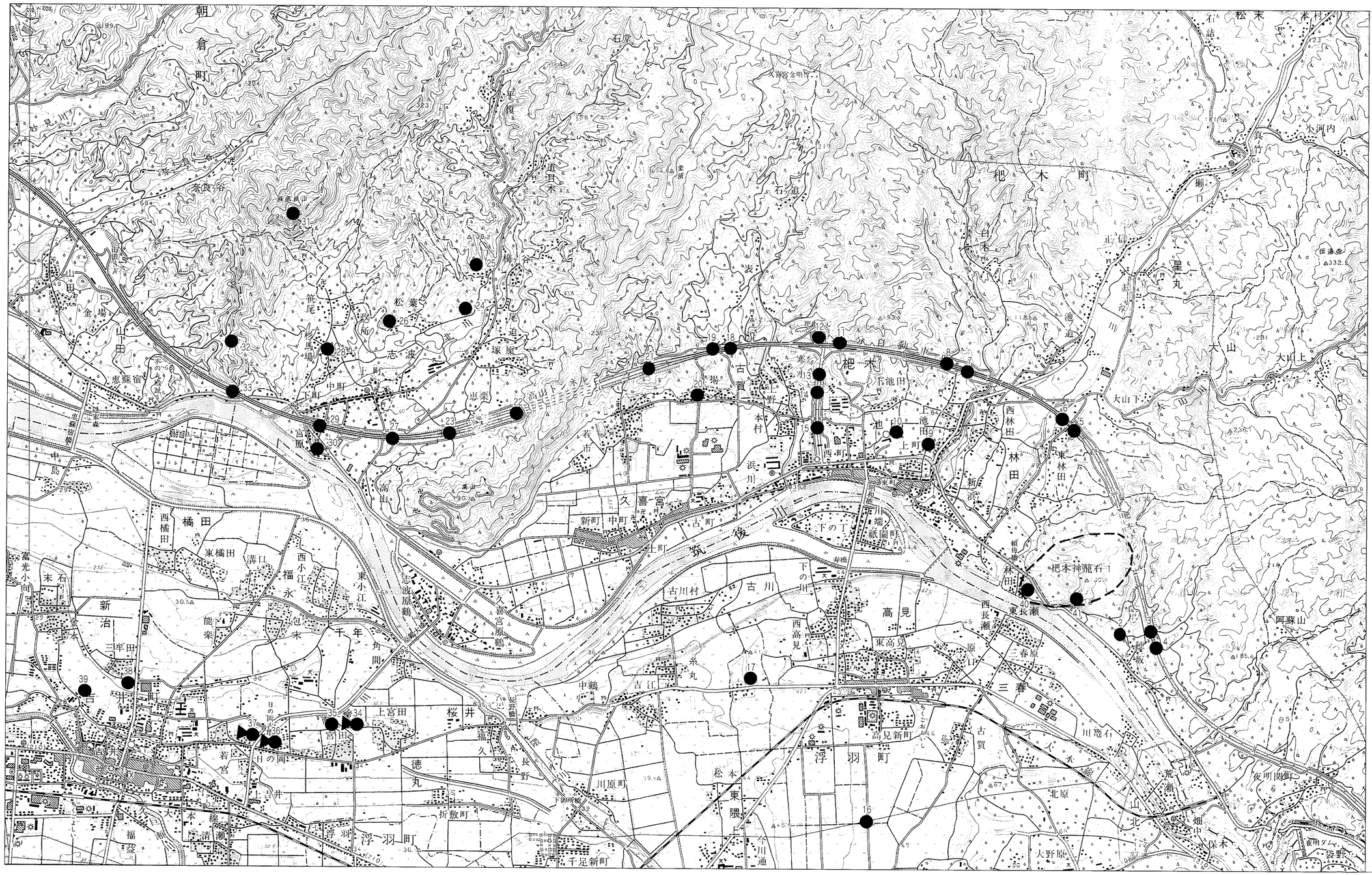
縄文時代中期の遺跡としては楠田遺跡、上池田遺跡、笹隈遺跡がある。いずれの遺跡においても阿高系土器が出土している。志波に所在する桑ノ本遺跡は阿高系土器以外に船元式土器も出土していることは興味深い。しかし、早期・前期の遺跡量に比して数が少ないことは注目される。縄文時代中期の遺跡からは早期～前期の遺物が必ず出土する事や、逆に後期～晩期の遺物のみを出土する遺跡からは中期の遺物は確認されないということは大きな地域の特徴として挙げられる。

縄文時代後期～晩期の遺跡としては、楠田遺跡で太郎迫式・三万田式の遺物が確認されているのを始めとして上池田遺跡、クリナラ遺跡、笹隈遺跡からも良好な後期の遺物が確認された。

縄文時代晩期の遺跡としては、楠田遺跡、小覚原遺跡、二十谷遺跡、クリナラ遺跡があり、いずれの遺跡も縄文時代晩期～弥生時代早期までの連続性が確認される。そのほかにも大谷遺跡、志波桑ノ本遺跡、岡本遺跡からも縄文時代晩期の土器や竪穴式住居跡の遺構などが確認されている。とくに畑田遺跡は縄文時代晩期から弥生時代の早期にかけての土器群が出土し、さらに支石墓が確認できる複合遺跡として注目される。

主な弥生時代の遺跡には、前田遺跡、杷木宮原遺跡、中町裏遺跡がある。前田遺跡では、弥生時代の集落跡が確認され、同じく弥生時代の住居跡が検出された志波ノ本遺跡、中町裏遺跡とともに弥生時代の遺跡の発見がすくない杷木の当時をあらわす資料である。杷木町に所在する弥生時代の遺跡の中で特筆すべきものはやはり、環濠をもった高地性集落である西ノ迫遺跡と祭祀遺構を検出した穂坂天神原遺跡であろう。西ノ迫遺跡は標高約131ｍの丘陵頂部に位置し、弥生時代後期後半の住居址とそれを囲む環濠からなる。環濠は陸橋部を有し、その内部には門柱の跡がある。この遺跡は見張り場的な役割を果たした遺跡であると考えられるが、その母集団との関係が明白ではない。前述の前田遺跡との関連は注目される。穂坂天神原遺跡は、その内部に祭祀遺構を持つ弥生時代中期後半の遺跡であり、祭祀遺構からはハート文様をもつ土器が出土している。

杷木町は対岸の浮羽町・吉井町と比べると、古墳の規模は小さく、数の面でも少ない、これらの理由として様々な理由が考えられるが、主な理由は果樹園の造成にともなう掘削によるものであると考えられる。よって、現在杷木町で確認されるものは、ほんの数例を数えるのみである。前期の古墳としては志波宝満宮古墳があげられる。この古墳は昭和のはじめに福岡県教育委員会により調査された経緯がある。その他の古墳としては、池田にある秋葉古墳、志波にある杉馬場古墳、揚古墳などを残すのみであ



第１図　周辺遺跡分布図（1/25,000）

る。九州横断自動車道路発掘調査時に確認された上池田遺跡や大谷遺跡、天園遺跡、杷木宮原遺跡の古墳はいずれも調査後破壊されたため現存していない。古墳時代の集落としては杷木インター付近に所在した、クリナラ遺跡、鞍掛遺跡がある。この集落はおそらくインター付近に所在した天園古墳や西ノ迫遺跡にある古墳の母集団であると想定される。

古代の遺跡として、特筆すべきは神籠石の存在であろう。遺跡の概要については本稿に譲るが、この遺跡がなぜ杷木町に築かれたかは大いに興味を引かれるものである。

その他に注目される古代の遺跡は、志波岡本・桑ノ本・宮原遺跡で確認された大規模掘立て柱建物あとであろう。この遺構からは年代を特定するような遺物は多くは確認されていないが、数点の遺物から七世紀に比定されるものであると考えられる。その時期に当地にこのような大きな建物が築かれた理由は定かではないが、朝倉の宮に関連するものであることが想定される。

中世になると当地方は秋月氏により支配された。その期間は13世紀からはじまり、16世紀の豊臣秀吉による九州征伐までのおよそ400年にわたる。その間、当地は豊後の大友氏の対策の為数多くの山城が構築されている。本稿で紹介する杷木神籠石の中にも２箇所山城が築かれている事はたいへん興味深い。おそらく神籠石の列石を防御として使用したものであると考えられる。また、そのような背景のためか、当地はたびたび戦場となったようでとくに激しかった戦いは、原鶴合戦として名をとどめている。その後、秋月氏は秀吉の九州仕置きにより日向高鍋に国替えになった。その後当地は小早川氏の支配を経て、江戸時代を通じて黒田氏の支配下にはいる。当地には黒田氏の家老である栗山氏が一万五千石の俸禄で入国した。栗山氏は志波にある麻天良（まてら）城を支配の根拠地とし当地を支配していたが、栗山大善の代に福岡藩領主黒田忠之と軋轢が生じ、栗山氏は南部藩に身柄が預けられることになった。麻天良城も元和元年の一国一城令により取り壊されている。

明治４年の廃藩置県により福岡藩は福岡県となり現在にいたる。昭和28年に３村１町〈松末村・杷木町・久喜宮村・志波村〉が合併し、杷木町となり現在の杷木町の形となっている。

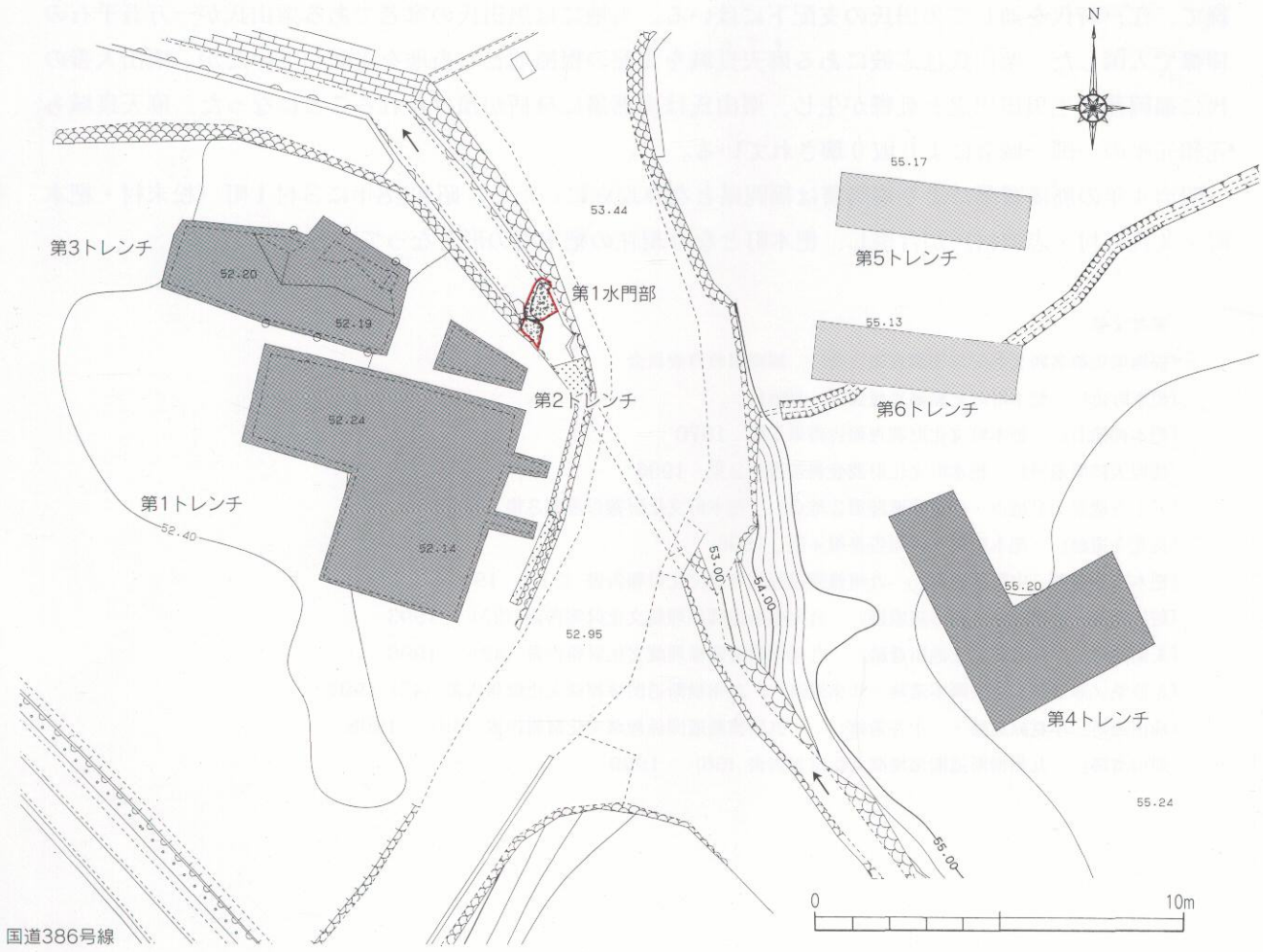
〈参考文献〉
『福岡県史跡名勝天然記念物調査報告書』　福岡県教育委員会
『杷木町史』　杷木町町史編纂委員会　　1981
『杷木神籠石』　杷木町文化財調査報告書第１集　1970
『穂坂天神原遺跡』　杷木町文化財調査報告書第２集　1995
『二十谷遺跡第２地点・小覚原遺跡第２地点』　杷木町文化財報告書第３集　1995
『長光寺遺跡』　杷木町文化財報告書第４集　1996
『杷木宮原遺跡・中町裏遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（21）　1991
『鞍掛遺跡・前田遺跡・西の迫遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（25）　1993
『天園遺跡・夕月遺跡・上池田遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（42）　1996
『志波桑ノ本遺跡・志波岡本遺跡・江栗遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（45）1997
『楠田遺跡・小覚原遺跡・二十谷遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（49）　1998
『畑田遺跡』　九州横断道関係埋蔵文化財報告書（56）　1999

Ⅲ　調査の内容

1　第１水門および付近の調査

今回の調査は、まず、第１水門構造の解明のための調査を主目的に行われた。具体的な内容としては、現存する水門を含めた水門の構造の解明、他の神籠石で確認されるような後部列石の確認、土塁の有無などの調査である。水門部分の調査は、史跡指定当初は民家が存在したために調査を実施することができなかった箇所を中心に調査を行った。さらに水路及び暗渠的な施設の有無を確認するために現在の水路付近の調査も併せて行っている。

さらに、水門の後背部の調査は、後部列石及び土塁線の確認をおこなうために、各地の神籠石の例を参考に、水門前面より９ｍ～12m控えた箇所にトレンチを設置し調査を行った。

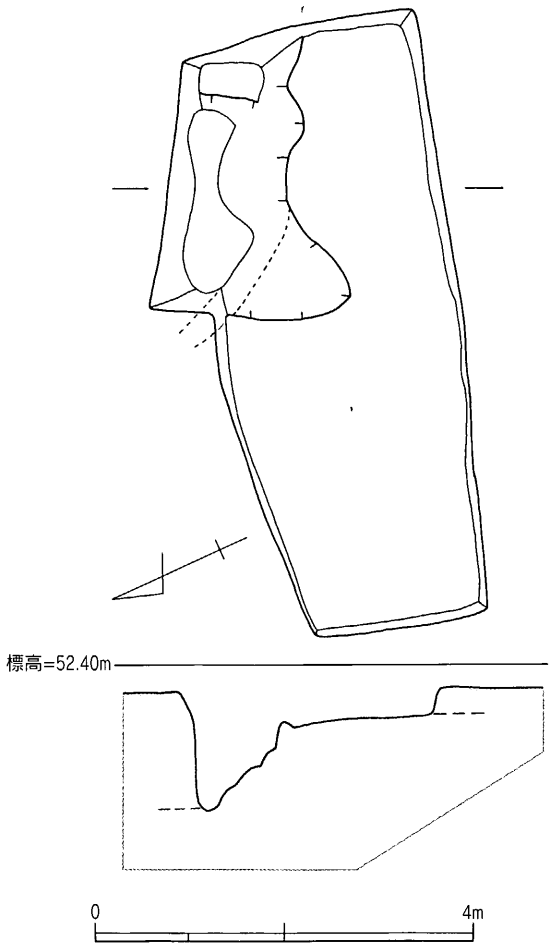


第２図　第１水門及び周辺部トレンチ設置図（1/200）

第１水門部分の調査（第２・３図　図版　２－１・３－１・３－２）

今回の調査において、水門開口部付近の調査を行った。まず平坦部に５ｍ×５ｍのトレンチを設定し確認調査を行った。地表下およそ30cm程でバイラン土質の地山層になる。この地山部分には遺構は確認できなかった。この結果より杷木の第１水門の内現在露出している個所は基礎部分にあたり、バイラン土質の地山岩盤を掘削して水門の石組みを造りつけたものであろうことが想定される。さらにいうならば、神籠石が築かれた当初は、現在の露出している石組みを基礎とし、3～5段の石組みが築かれていたであろうことが推測される。

また、現在の水路は第１水門に直交せず、若干東の方向に向いている。このことより第１水門と直交するような第３トレンチを設定した。トレンチの大きさは、東西６ｍ、南北４ｍである。トレンチの半ば位から北側に向けて傾斜しており、これは自然地形とは考えにくく、おそらく排水溝として使用するために、岩盤を削り込んで、水路として使用したものであると考えられる。なお、当調査地より神籠石の時代に比定されるような遺物等は確認されなかった。

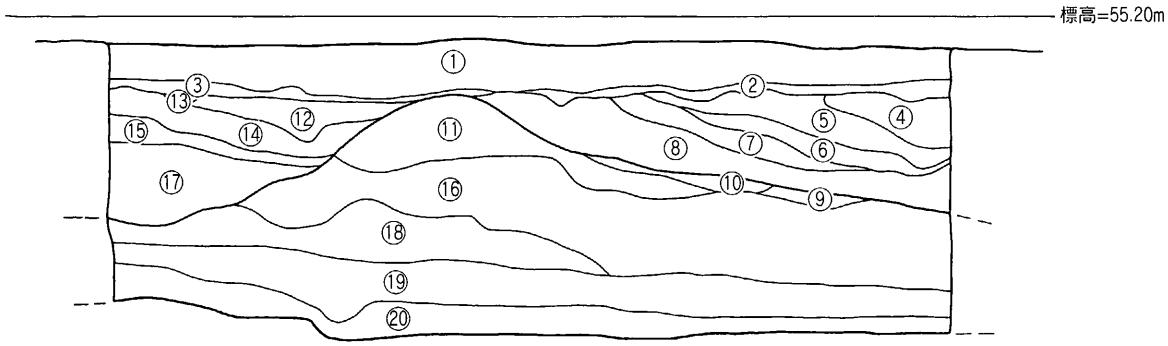


第３図　第１水門排水溝実測図（1/40）

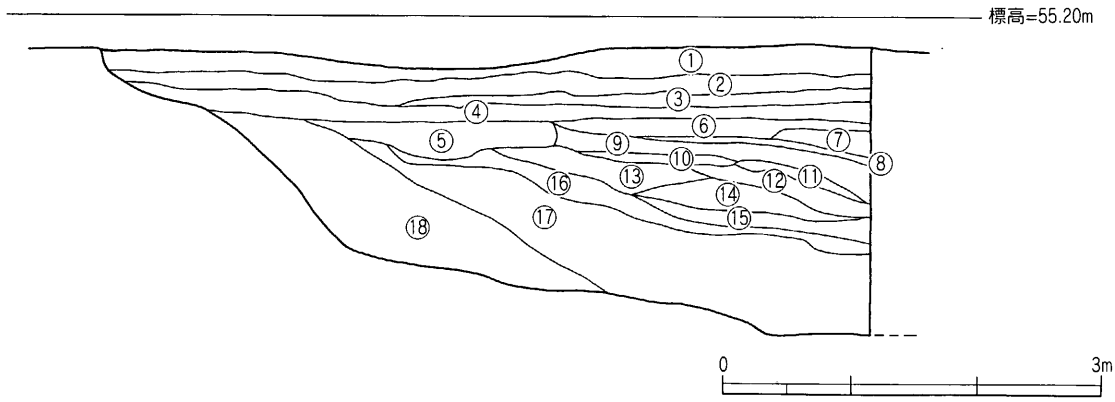
第１水門部後背部分の調査（第２図・第４図　図版４－１・４－２・５－１・５－２）

水門部分の開口箇所の調査と併せて、水門後背部分の調査も行っている。当該地は、水門の開口部よりも一段高まった場所に所在している。開口部の調査結果から考察するとおそらく当時は、このレベルまで水門にともなう石組みが所在したものであると考えられる。今回の調査は、この一段高いフラットな箇所に第４トレンチを設置し調査を行った。

トレンチの大きさは南北に２ｍ、東西６ｍである。標高は、56mを測る地表下20cmで、規則正しく重なった土層を確認することができる。調査当時は神籠石の土塁にともなう版築であると想定されたが、調査を進めていくうちに、この土層及び下層より近世のものと考えられる遺物が確認されたため、土塁である可能性はないと考えられる。さらに、表土層より2.5m下層の青灰色砂質土層まで掘り下げたが、神籠石にともなう遺構・遺物等は確認されなかった。



1 茶灰色土層　2 茶灰褐色土層　3 茶灰褐色土層　4 黄茶褐色土層　5 茶灰色土層
6 茶黄色土層　7 灰褐色土層　8 茶灰黄色土層　9 こげ茶色土層　10 黒灰茶色土層
11 茶黄赤褐色土層　12 黒灰色土層　13 白灰色土層　14 オリーブ茶褐色土層　15 こげ茶赤褐色土層
16 こげ茶色土層　17 こげ茶灰色土層　18 赤茶色土層　19 オリーブ茶色櫟層　20 灰色砂質土層



1 茶灰色土層（表土）2 茶灰褐色土層　3 黄茶褐色土層　4 茶灰色土層　5 茶黄色土層
6 茶灰褐色土層　7 灰褐色土層　8 こげ茶色土層　9 黒灰色土層　10 茶黄色土層
11 黒灰色土層　12 黄褐色土層　13 茶褐色土層　14 オリーブ茶灰色土層　15 こげ茶灰色土層
16 赤茶色土層　17 オリーブ色櫟層　18 灰色砂質土層

第４図　第１水門後背部第５・第６トレンチ土層断面図（1/40）

第1水門後背部の調査　２

第５・第６トレンチは、杷木神籠石の後背部分に設置した。以前の調査で、後部列石及び土塁線が確認されなかったため、それらの確認を主眼におき調査を実施した。そのため、第１水門及び第１水門を基点とし延びていくと想定される推定列石線より後部９ｍ控えた箇所に推定列石線に直交するようなトレンチを２本設置した。９ｍ控えた箇所に設置した理由は、各地の神籠石の類例を参照すると列石前面より９ｍ～１２ｍ下がった箇所で後部列石及び土塁線が確認されるケースが多く見られるからである。推定列石線より直交した箇所に設置したトレンチは第５トレンチ、水門の開口部より直交した箇所に設置したトレンチを第６トレンチとする。

第５トレンチ（第２図・第4図　図版５－１）

第５トレンチは、東西６ｍ、南北２ｍの大きさで設置した。表土より60cmほど下げると土塁線らしきものが確認される。土塁とはいっても他の地域の神籠石及び古代山城で確認されるような版築土塁ではない。土の質についても、砂質土と粘質土、敷粗朶を交互に積んでいくような造り方は見る事ができない。土塁の幅は約３ｍを測る。遺物については、表土層及び表土より深さ40cmほどの箇所からは近世の陶磁器の小片が確認される。第６トレンチとも関連付けて言えることであるが、おそらく当地は近世において造成工事をおこなった可能性が指摘される。このことから土塁線より上層の土層からは近世の遺物が見つかっても差し支えないと考えられる。神籠石の時代のものと考えられる遺物は確認できなかった。

第６トレンチ（第2図・第4図　図版５－２）

第６トレンチの大きさは、東西６ｍ、南北２ｍである。地表より３０ｃｍほど下がると版築状に積まれた土層を確認できるがこれは、近世のものであると想定される遺物が包含されているため、神籠石にともなうものとは考えにくい。全体的に見てみると水門方向に向けての傾斜が確認される。地山にあたる最下層からは水門に直交するであろう岩盤の掘り込みが確認されるため、当地は湧水地である可能性や、導水路であった可能性が考えられる。なお、このトレンチからは神籠石の時代のものと考えられる遺物は確認されていない。

２　第１水門～第２水門中間部分の調査（第5図　図版１１－１）

第７・第８トレンチは、杷木神籠石の第１水門と第２水門を結ぶ列石線（推定線）が所在する標高76mの台地上に所在する。トレンチを設置した箇所はいずれも列石線より内側に設けている。当該地は、杷木神籠石の南西部、現在は竹林により眺望が遮られているものの、竹林がなければ筑後川から筑後平野を望む事ができ、さらには同じく神籠石式山城である久留米の高良山神籠石を見る事ができる景勝の地である。杷木神籠石が築造された当初もおそらく見晴しは良かったものと想定されるためなんらかの見張台的な施設の存在をうかがわせる。そこで、当地において見張台的な役割をもつ掘建柱建物遺構の確認を行うべくトレンチを設定し調査を行った。また、この台地からは1箇所ではあるが、列石が確認されている。その延長線上に列石及び土塁が所在の有無を確認するトレンチを設置し確認調査を行った。

第７トレンチ（第5図・第6図　図版６－１・６－２）

第７トレンチは、杷木神籠石の第１水門と、第２水門を結ぶ列石線（推定線）が所在する台地上に位置する。トレンチは地形に沿って設置したため、いびつな台形の様相を呈する。トレンチの大きさは、北側辺で16m、南側辺で22m、東側辺で19m、西側辺が最も長く27mである。地形は、北側から南側にかけて緩やかに傾斜し、南側辺で一段下がる。遺構としては、赤茶褐色土の上面でピット及び住居跡を確認した。

ピットは柱穴であると考えられ、いずれの大きさも直径40cm～80cmほどで、大きいものでも１ｍを越えるものはない。遺構を確認した当初は、建物遺構かとも思われたが、検討の結果、建物的に規則正しく並ぶものとは考えられないため、建物である可能性は低いものであると考えられる。住居跡は竪穴式住居で、方形のものを３棟確認している。いずれの住居跡も弥生時代のものと考えられる遺物を出土するため、神籠石の時代にともなうものとは考えにくい。

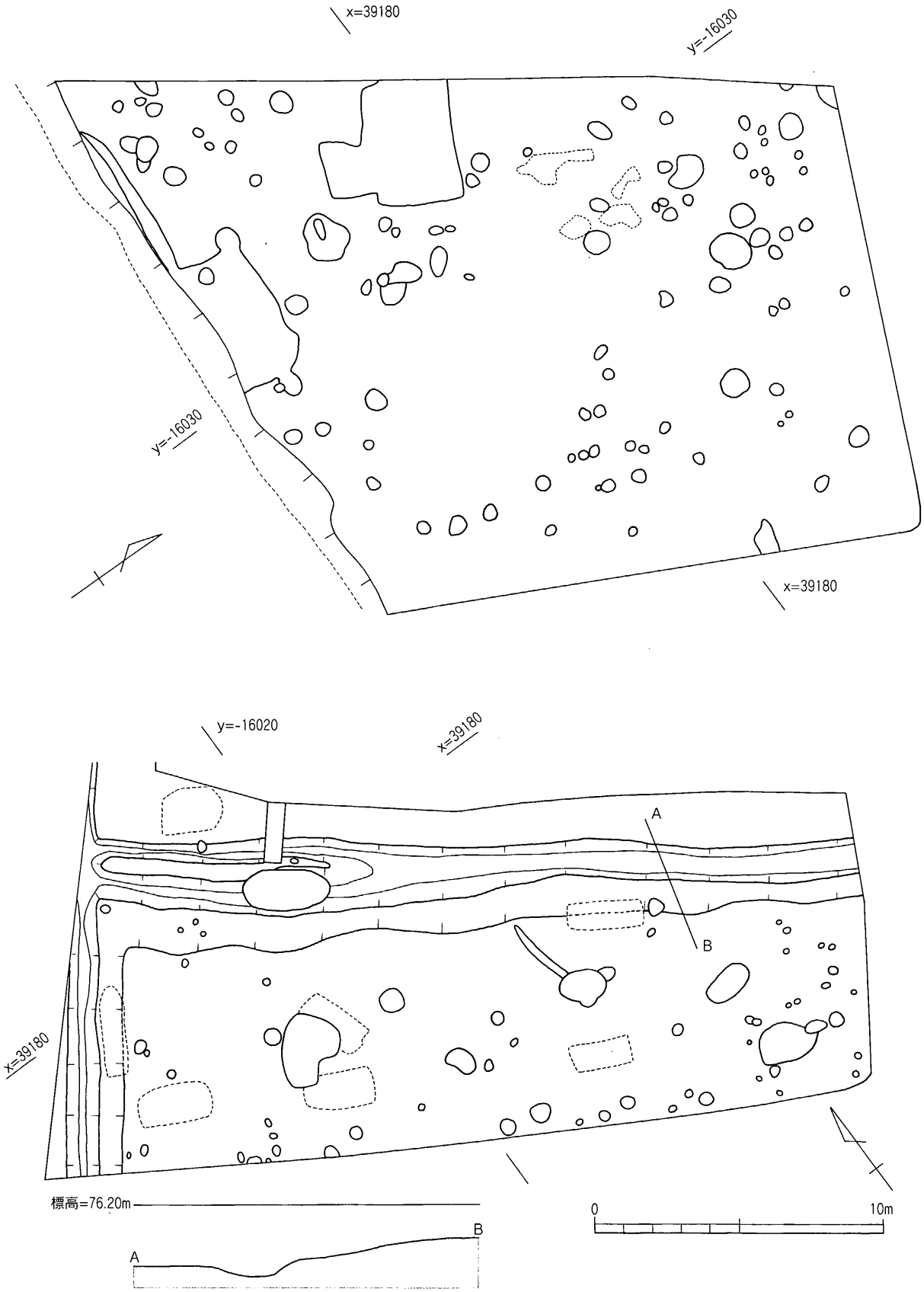
トレンチ内で確認されたいずれの遺構も確認したにとどめ、掘り下げを行っていない。

第８トレンチ（第５図・第６図　図版７－１・７－２）

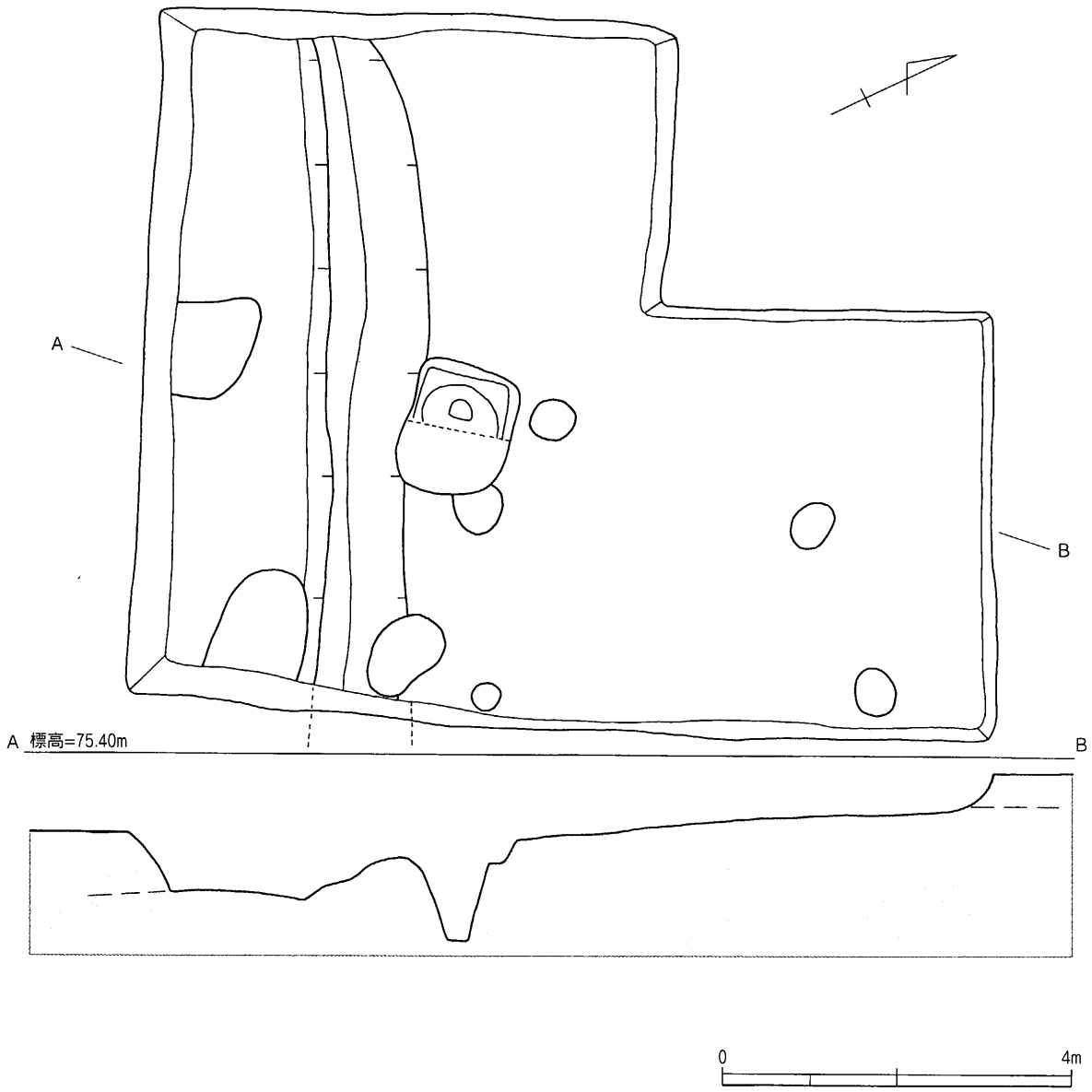
第８トレンチは、第７トレンチと同様、第１水門と、第２水門を結ぶ列石線（推定線）が所在する台地上に位置する。第７トレンチは南側にある。トレンチの大きさは北側辺では26m、南側は29m、東側は10m、西側は15mを測る。トレンチ内部の随所にピット及び撹乱が確認されるが、いずれも生産作物栽培及びそれに付随するものであると考えられるため、神籠石の時代にともなう遺構とは考えにくい。トレンチの北側に溝状遺構が確認された。この遺構からは、近世のものと考えられる陶磁器の小片が確認されるためおそらく、近世の建物跡の存在をうかがわせるが、確認までにはいたっていない。地形的には、おそらく溝状遺構から次第に傾斜し谷部に落ちて行くものであると考えられる。おそらくは、生産作物栽培にともなう造成の結果、現在のような地形になったものであると考えられる。



第５図　第１水門～第２水門中間部地形図（１/400）



第６図　第７・第８トレンチ遺構図（1/100）

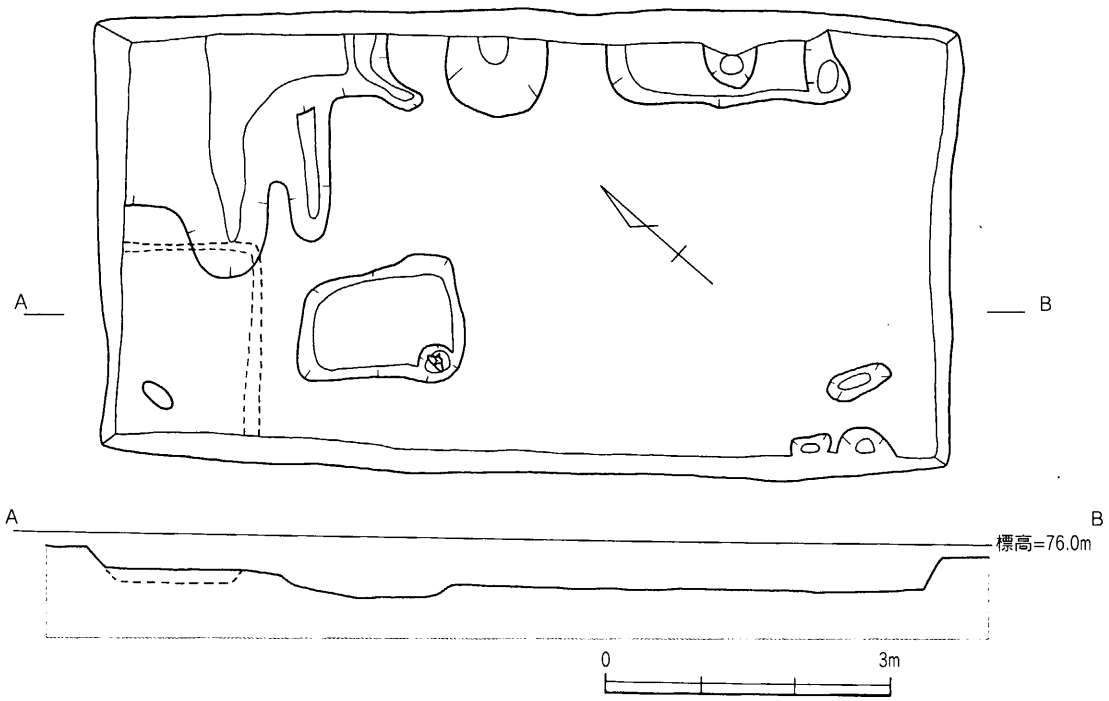


第７図　第9トレンチ柱穴状況図（1/40）

第９トレンチ（第5図・第7図　図版８－１・８－２・８－３）

第９トレンチは、不明列石線を確認するために、杷木神籠石の第１水門と第2水門を結ぶ線の中間地点に所在する台地の、推定列石線上に設置した。当初、東西7メートル、南北に5メートルのトレンチを設置したが、柱穴らしきものを確認したために南北方向をさらに4メートルほど拡張して調査を行った。トレンチ北側においては、表土から20ｃｍほど掘り下げると、バイラン土まじりの岩盤地山となる。南側は表土よりおよそ60ｃｍほどの深さで同様にバイラン土混じりの岩盤地山となる。北側と南側で表土からの深さに差異が生じるのは、おそらく当時の現地は、現在のようにフラットではなく、斜面の状況を呈していたと推測される。また、このトレンチからは列石は確認されていない。柱穴は、その地山を掘削して形成されている。

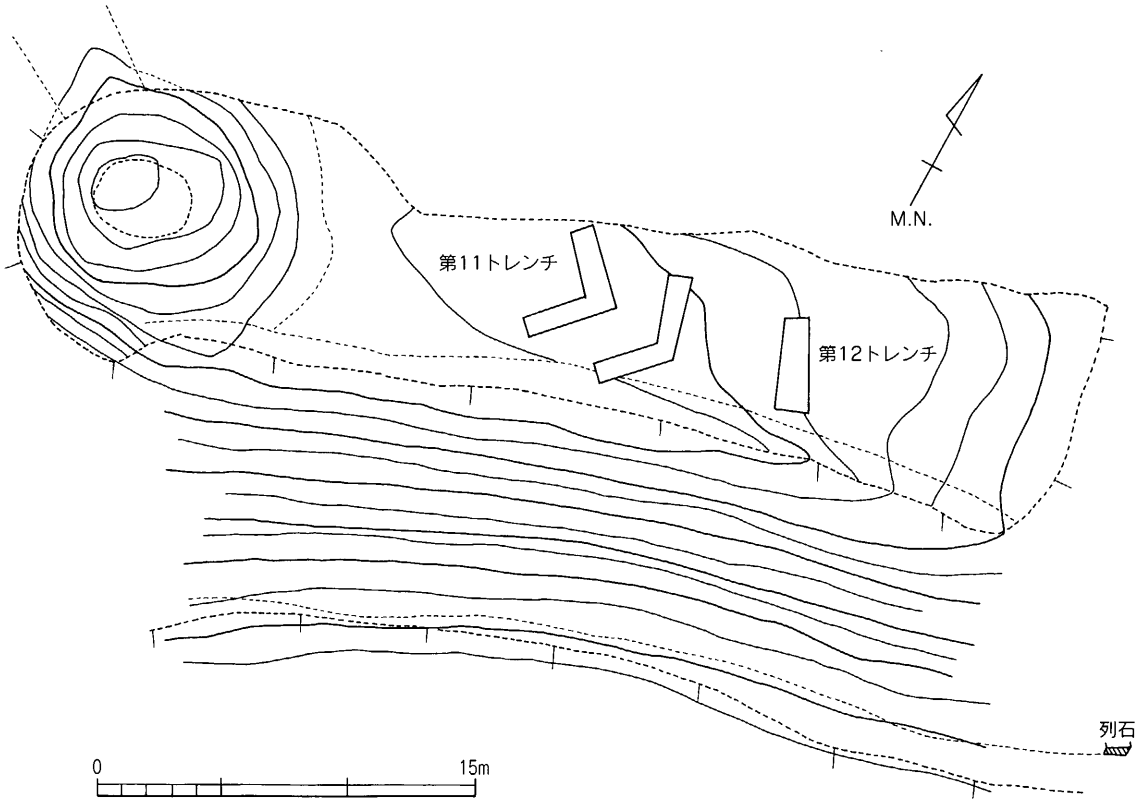
柱穴の調査は一部の柱穴を除き、遺構面を確認したのみで、掘削を行ってはいない。柱穴の大きさは直径1m～60cmほどの大きさであり、柱穴間の間隔は中心より約1.8mである。柱穴の状況を把握する為に、一番大きなものを半裁し調査を行った。遺構面の直径は1.4mで、掘り方の直径は約80cmである。柱穴の深さは1.2mを測る。この柱穴からは遺物は出土していない。このトレンチからは、神籠石にともなうものと考えられる柵列の跡を確認しているが、他の神籠石でみられるような、土塁構築に伴うものと考えられる柱跡や、列石は確認されなかった。このことは、このトレンチのすぐ西側が断崖の斜面になっており土塁を築く必要がなかったのか、また現地が岩盤地山のため列石を築いて土留めとする必要がなかったのか、様々な理由が推測されるが、判断の根拠とするものを確認するにはいたっていない。



第８図　第10トレンチ実測図（1/40）

第10トレンチ（第5図・第8図　図版　９－１・９－２）

第10トレンチは、不明列石線を確認するために、杷木神籠石の第１水門と第２水門を結ぶ線の中間地点に所在する標高76mの台地の推定列石線上に設置した。第９トレンチとは台地の中心を挟んで左右対象の位置にあたる。第８トレンチの北西に位置する。当初、東西５m、南北５mの正方形のトレンチを設定したが、列石線にあたらなかったため北西方向に３mほど拡張し調査を行ったが、列石線を確認するにいたらなかった。表土より40cmほどで茶褐色粘質土になる。この層よりは、神籠石に関連する遺構は確認されなかった。これより下層になると、弥生土器を出土する層となるが、神籠石の調査についてはこの面で終了している。この箇所はもと果樹園のためか、果樹の根穴による撹乱や、ブドウ棚にともなうコンクリート柱痕などで、遺構の残りはよくなかった。



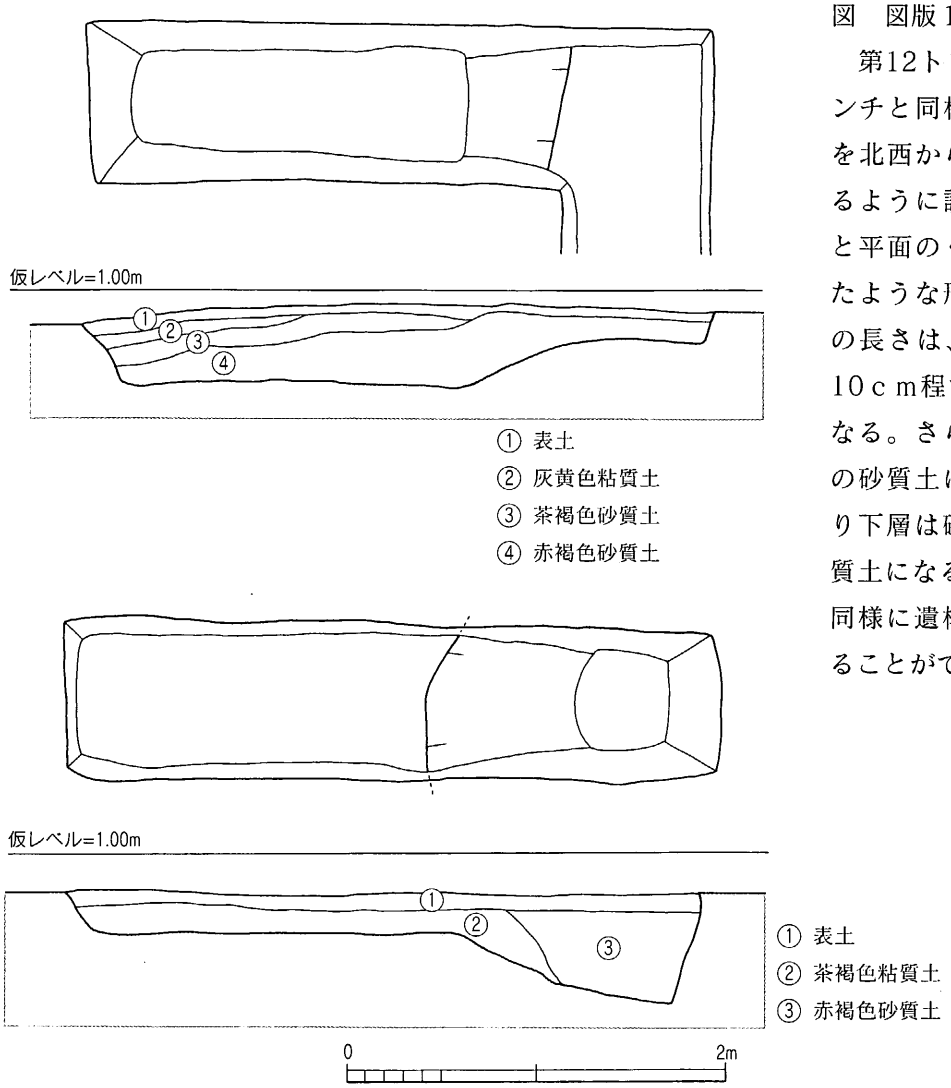
第9図　第11・第12トレンチ設置状況及び地形図（1/200）

3　杷木神籠石列石線等の確認調査（第9図　図版11－2）

第11・第12トレンチは、杷木神籠石の南東側の列石線、より15mほど内側の丘陵部に設置した。神籠石の中でも比較的標高が高い箇所、標高約135m現在当該地は雑木林とスギの植林によりうっそうとした藪の中に所在する。現況ではスギ・及び雑木林のため、眺望はきかないが、神籠石が築かれた当時は、筑後川を中心に、遠くは久留米まで筑後平野を一望にすることができたであろうことが想定される。調査の目標としては、この眺望が素晴らしい当該地に見張り番的な役割を果たす建物跡の所在を確認するためにトレンチを設置した。また、当該地より６ｍほど斜面を下りた箇所に犬走り的な幅約1.5m～2m程の平坦な箇所が所在する。この部分には列石が並べられている箇所が点々と存在する為、神籠石が築かれた当時は整然と列石が並べられていたであろうことが想定される。また、トレンチ設置箇所から法面の落にかけて20cm～30cmほどのわずかな高まりが存在する。列石にともなう土塁の可能性が指摘されたが、調査の結果その可能性は薄いものと考えられる。

第11トレンチ（第9図・第10図　図版10－1・11－2）

第11トレンチは丘陵の細い部分を北西から南東方面に分断するように設置した。トレンチの幅は1.4m。長さは3.4m。地表より８cm程度で灰黄色の砂質土に変わる。さらに下がると茶褐色砂質土に変化する。これより下層は礫まじりの赤褐色砂質土になる。遺物・遺構ともに確認することができなかった。



第10図　第11・第12トレンチ実測図（1/40）

第12トレンチ（第9図・第10図　図版10－2・11－2）

第12トレンチは、第11トレンチと同様に丘陵の細い部分を北西から南東方面に分断するように設置した。概観すると平面のくびれ部を断ち割ったような形になる。トレンチの長さは、3.5m。地表より10cm程で茶褐色の砂質土となる。さらに下がると茶褐色の砂質土に変化する。これより下層は礫まじりの赤褐色砂質土になる。第11トレンチと同様に遺構遺物ともに確認することができなかった。

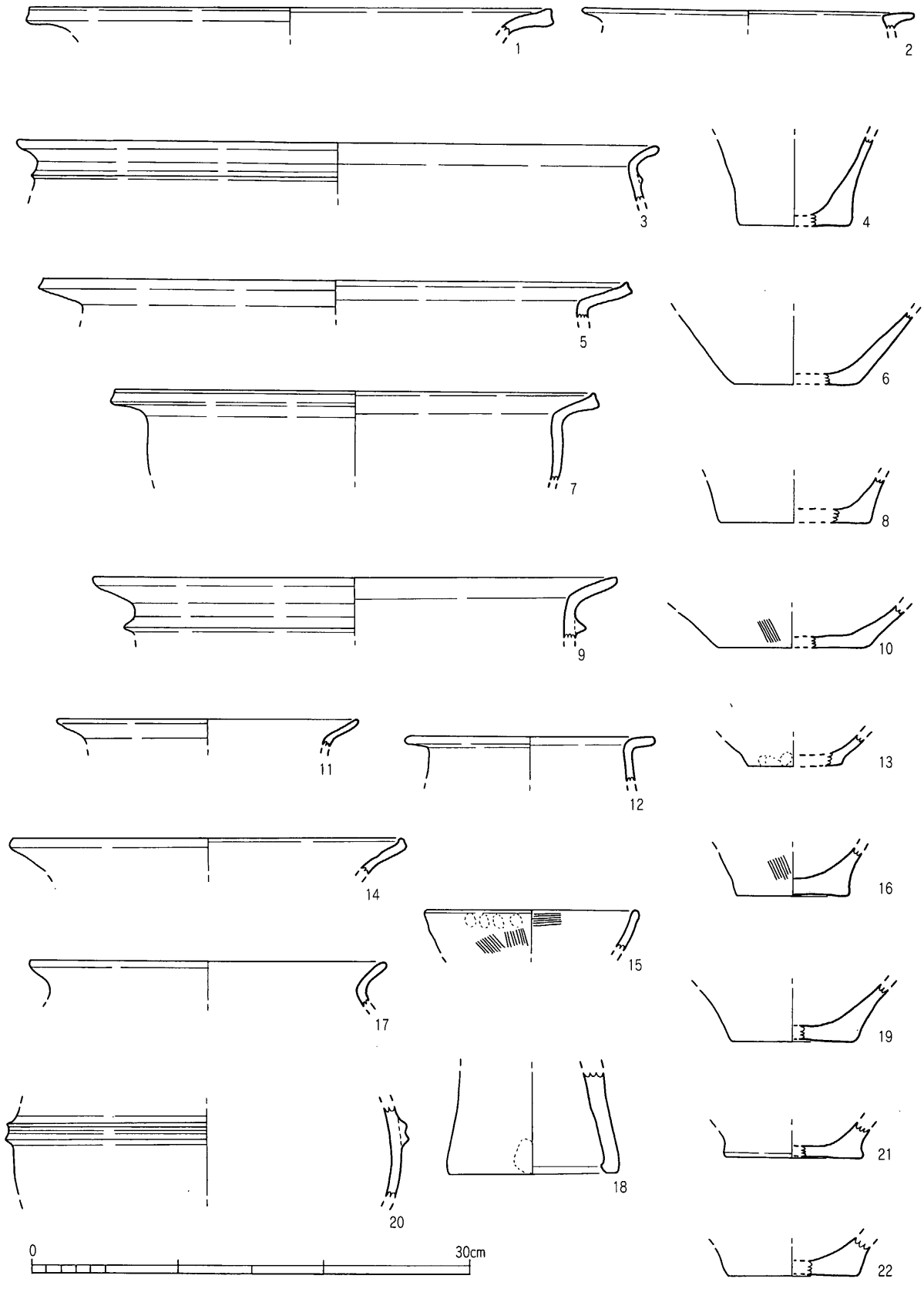
4　出土土器（第１１図）

今回の調査において出土した遺物はパンコンテナ半分程であり、かつ土器の小破片が多く占めている為に紹介できるのはここに示したくらいである。さらに、神籠石の時代（7世紀後半）に比定される遺物は確認されていない。１～６は表採したものである。７は第８トレンチから出土。９～22は第7トレンチより出土したものである。

１は復元口径35.5cmを測る甕。口縁部を外傾に屈曲させ、口縁端部は凹線状に窪む。内外面ナデ調整を施す。２は復元口径21.5cmを測る甕。口縁部は逆「L」字状でやや口縁内部が内側に張り出す。摩滅により調整不明。３は復元口径43.5cmを測る甕。口縁部は「く」字状となり、口縁部直下に１条の三角突帯文を巡らす。摩滅により調整不明。４は甕の底部である。底径7.5cmを測る平底となる。摩滅により調整不明。５は復元口径39.４cmを測る甕の口縁部。逆「L」字状で跳ね上げ口縁となる。内面ナデ調整を施す。６は甕の底部であろう。底径8.3cmを測る平底となる。摩滅により調整不明。７は復元口径32.5cmを測る甕の口縁部。逆「L」字状で跳ね上げ口縁となる。内面ナデ調整を施す。８は甕の底部である。底径10.0cmを測る平底となる。摩滅により調整不明。９は復元口径35.6cmを測る甕。口縁部は外反し、口縁部直下に１条の三角突帯文を巡らす。10は壺の底部である。底径10.0cmを測る平底となる。外面にハケメが残る。11は復元口径20.4cmを測る甕。口縁部は逆「L」字状を呈する。摩滅により調整不明。12は復元口径16.2cmを測る甕。口縁部は水平に屈曲し、端部を丸くおさめている。摩滅により調整不明。13は壺の底部である。底径6.４cmを測る平底となる。外面に指頭圧痕が認められる。14は復元口径26.4cmを測る甕の口縁部。跳ね上げ口縁となる。摩滅により調整不明。15は鉢であろう。復元口径14.4cmを測る。外面にハケメと指頭圧痕、内面にハケメ。両面には赤色顔料が認められる。16は甕の底部である。底径7.4cmを測る。わずかに上げ底気味となる。外面にハケメが残る。17は復元口径43.5cmを測る甕。口縁部は「く」字状に外反し、端部を丸く納める。摩滅により調整不明。18は器台の脚部である。底径10.2cmを測る。外面に指頭圧痕が残る。19は甕の底部である。底径8.4cmを測る。僅かに上げ底気味となる。内面にナデ調整を施す。20は壺の胴部である。最大幅には「M」字状の突帯文が貼付される。摩滅により調整不明。21は甕の底部である。底径9.4cmを測る。僅かに上げ底気味となる。摩滅により調整不明。22は甕の底部である。底径8.4cmを測る。僅かに上げ底気味となる。摩滅により調整不明。

以上、これらの土器は弥生時代中期中葉から後期前葉頃に相当するものと考えられる。なかでも、特徴的なものとして、豊前地域の特色といわれている「跳ね上げ口縁」の甕を確認することができた。当遺跡周辺の出土例では、筑後川対岸の岩野遺跡（浮羽町）、鷹取五反田遺跡（吉井町）や筑後川上流域の吹上遺跡、馬形遺跡（大分県日田市）があげられる。

〈参考文献〉
武末純一　『須玖式土器』『弥生時代の研究』３　雄山閣出版　1987
武末純一　『日本土器辞典』『須玖式土器』　雄山閣出版　1996
『岩野遺跡』　浮羽町文化財調査報告書第5集　1990
『馬形遺跡』　日田市文化財調査報告書第16集　1998
『吹上遺跡』　日田市文化財調査報告書概要　1999
『鷹取五反田遺跡Ⅰ』上巻　浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第9集　1998



第11図　出土土器実測図（1/3）

5　まとめ

今回は、主に第１水門部分を中心に調査を行った。結果としては、想像以上に遺構が壊されていたために杷木神籠石第１水門部分の構造的な解明が進んだとは言えない。断片的な遺構の資料から当時の状況を推測していくより方法がないのが現状である。ここでは、今回の調査において判明したことについて考察を加えながらまとめてみたい。

第１水門部分であるが、水門の石組みは現況では5つの石組みを残すのみである。この石組より下は岩盤であることを考慮すると、現況において露呈している石組より下層に石組が存在することは考えにくい。よって、現況で露呈しているものは基礎部であると考えられる。おそらくこれより上に他の神籠石で見ることができる門的な施設が所在したであろうことが想定されるが、第２水門より伸びる列石が両方向ともに欠落しているため確認できない。今後他の神籠石の状況等を考慮し、検討する必要があるものと考えられる。

水門開口部にともなう排水溝的な遺構については、水門から排出される谷水を域外に逃がすためのものであると考えられる。開口部を抜けた水は、この溝を通って白木谷川～筑後川へと流出したのであろう。しかし、水利にともなうものと考えられる遺構は上記のもののみで、福岡県嶺田町鹿毛馬神籠石でみられるような暗渠的なものは確認されていない。痕跡的なものが確認されていないため、破壊されたものか、もとから造られていなかったのかという問題は今後の課題といえる。

第１水門と第２水門の中間に位置する台地部分に関しては、当初、神籠石の内部に所在したであろう建物跡の確認が期待されたが、今回の調査においてはそのようなものは確認されなかった。

推定列石線上に確認された、柱穴については、他の神籠石で確認されるような、土塁を築くための矢板をはめこむための柱跡とは考えにくい。付近から土塁を築くための根石であると考えられる列石も確認されていないため、この一連の柱穴は、おそらく柵列的なものであると思われる。この地点からは、すぐ北側で地形が落ちていくために土塁のようなものを築く必要性がなかったのかという点も考慮しながら検討を深めていかなければならないであろう。

さらに、杷木神籠石の中でも比較的標高が高い箇所の平坦部分についてもあわせて調査をおこなったが、内部建物遺構的なものは確認されなかった。この箇所については、現状が雑木林で、調査面積が多く確保できなかったため、存在しないという断定はできないが、このことを踏まえ、神籠石の内部遺構について考察を深めていかなければならないであろう。

列石については、杷木神籠石の列石線は、スギの植林や、果樹園の造成、工事による影響等で、指定された当初から総延長の約半分は推定線である。今回の調査において列石線推定線の不明部分について発掘を行ったが、いずれの箇所においても列石線、土塁線の確認にはいたっていない。

以上、今回の調査について、若干の考察を交えながら、概観してきたが、調査担当者の力量不足のためか、思った以上の成果はあがっていない。水門の構造の解明については、まだまだ不明な点が多く、水門後背部の面的な発掘調査含め、道路などを撤去した調査をおこなう必要があると考えられる。

また、列石線の調査についても不明箇所を中心とした調査に加え、列石が存在している箇所についてもその構造の解明等について調査を実施する必要があると考えられる。

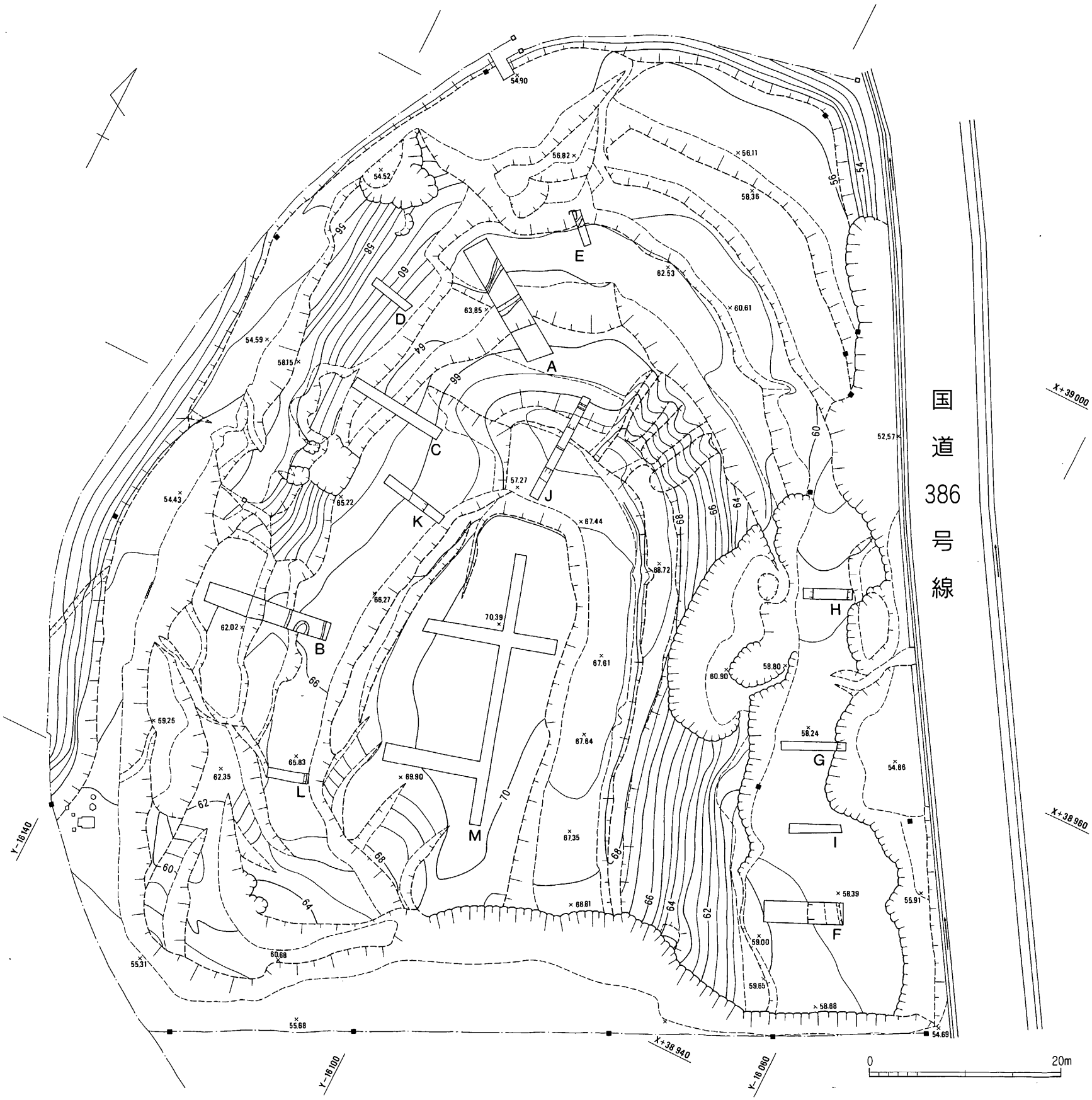
さらに、内部の建物跡についても、各地の神籠石についてもいまだ未解明ではあるが、大野城等朝鮮式山城で確認されるような建物の存在の可能性はいまだ捨てがたいものである。今後とも内部に対する調査を続けていく必要があると思われる。

神籠石の年代を決定づける遺物等は今回の調査では確認されなかった。福岡県内では行橋市の御所ケ谷神籠石をはじめ、嶺田町の鹿毛馬神籠石で年代を推定できる遺物が確認されている。おおよその年代として7世紀末～8世紀初頭という年代が求められている。杷木神籠石の年代もその時期と考えて差し支えないと考えられる。

神籠石がどのような目的で各地に築かれたのか、なぜ杷木神籠石は当地が選ばれたのか、これらのことは、解明されねばならない大きな課題といえる。いくつか理由が考えられるが、ここでは明示しないで留めておきたい。当遺跡を含めて、神籠石式山城及び古代山城の今後の調査の進展に期待したい。

〈参考文献〉

『杷木神籠石』　杷木町文化財調査報告書第1集　1970
『史跡杷木神籠石　保存管理計画策定報告書』　杷木町教育委員会　1985
『国指定史跡　鹿毛馬神籠石』　嶺田町文化財調査報告書第４集　1998
『史跡　御所ケ谷神籠石』　行橋市文化財調査報告書第２６集　1998



第12図　史跡杷木神籠石西端部地形図及びトレンチ（A～M）配置図（1/500）

Ⅳ　保存整備に係る既往の調査

1　はじめに

全国で９番目の発見となった杷木神龍石は、昭和42年４月、ドライブイン建設工事が契機となって発見された。昭和47年12月９日に史跡指定された後、杷木町は、本神龍石の有効な保存活用の道を探るため『史跡杷木神龍石保存管理計画策定報告書』（註１）を作成した。これを受けて、杷木町は史跡杷木神龍石の西端部分、すなわち、国道386号線と筑後川にはさまれた部分（鵜木城跡地区）の保存整備を計画し、昭和61年度から平成元年度にかけて、整備のための確認調査を実施した。

保存整備の内容は、昭和42年の土取工事により破壊されたためにできた崖面の崩落防止工事と、土取工事中止後に残った北半部の整備である。この北半部の整備は、見晴らしの良い頂上部に東屋を、その南東部の低くなった平坦部にトイレを建設し、その間を遊歩道でつなぐ計画である。ここに報告するのは、上記建築物の建設予定地における遺構の状態の確認、及び、遊歩道を通す場所と列石との調査を図るための確認調査についてである。

調査は、杷木町が事業主体となって国庫補助を受けて実施した。現地での確認調査は、杷木町から福岡県教育委員会に依頼され、昭和61年度の調査（A～Eトレンチ）は文化課高橋章（当時）が、翌年以降の調査（F～Mトレンチ）は北筑後教育事務所社会教育課児玉真一（当時）が担当した。

2　調査の内容

保存整備に伴う確認調査の対象地区は、史跡杷木神龍石の西端部（中世山城である鵜木城北側曲輪の部分）にあたる。東側に国道386号線が南北に走り、西側は急斜面で筑後川がその裾部を洗う。この大川は防衛の面で重要な役割を果たしている。現在、列石はほとんど目にすることはできない。調査時に、作業員の方々から伺ったところによると、本丘陵の南半部の土取りの際に多量の石が筑後川に捨てられ、また、畑の開墾時にもでてきた石をいくらか筑後川に捨てたということであった。調査中に、列石の一部ではないかと思われるものがEトレンチ北端にひとつだけあった。

中世には、この地に鵜木城（長尾城の出城；第１図参照）が築かれ、「上座郡林田邑鵜木山城之圖」（註２、以下「古図」という。）によればその竪堀が、列石推定線を切っている。鵜木城築城の際にもかなり破壊を受けたと思われる。鵜木城の詳細については、次章の岡寺良氏の紹介によられたい。

調査は、13ヶ所にトレンチ（A～M）を設定して実施した。すなわち、東屋建設予定地にJ・Mトレンチを、トイレ建設予定地にF～Iトレンチを、遊歩道設置予定地（列石推定線付近）にA～E・K・Lトレンチを設定した。なお、Eトレンチの北端部には列石の一部かと思われる石が一つ地表に出ていた。

以下、設定順に各トレンチの状況を簡単に説明する。

Aトレンチ（図版13、第13図）

後述するEトレンチの北端部の標高60m付近に石が一つあり、列石の一部と推定して、その続きを探るために設定したトレンチである。北半部は開墾されて平坦になっている。調査の結果、後世に著しく撹乱されており、南にピット（Ｐ１・Ｐ２）、中央に80cm程の高低差の段差ち及びピット（Ｐ３ほか）、

北側に溝１条及びピット（Ｐ４）を検出した。Ｐ３には列石を砕いたものかと思われる砕石が詰まっていた。また、Ｐ４は硬化した焼土を切っていた。この焼土は、土層断面によると、カマドの壁体状を呈しているが、この部分が住居跡の内部であるような状態ではなく、また、狭い範囲のトレンチ調査であるため、詳細は不明である。

本トレンチでは、神龍石の列石等に関する痕跡は確認できず、後世に削平を受けていることが判明した。

Bトレンチ（図版13・14、第13図）

西斜面の中央部付近に設定した。現況は高低差が1.5～２m程の３段の平坦面となった部分である。調査の結果、神龍石見学時の通路となっている上段面及び中断面から下段面への斜面にヒトの手が加わった痕跡を検出した。

上段面の表上下の土層断面は、後述するEトレンチのような版築状の積み方ではないが、10層前後のほぼ水平な積み土が見られる。地山面の標高は上・中段面ともさほど比高差はないので、中段面から約1.5m程の高さを確保する目的で積まれたものであろう。また、この積み土の下に地山を掘り込んだ溝または土坑を検出したが、狭い範囲のトレンチ調査であるため、詳細は不明である。

中段面から下段面への斜面は、地山を50°～70°の傾斜でカットしている。また、中・下段面の地山を平坦にし、両平坦面の地山面での比高差は2.6m前後である。

C・Dトレンチ（図版14）

Aトレンチの南側に設定して調査したが、表土直下が地山であり、個別の図を取っていない。

Eトレンチ（図版15、第14図）

Aトレンチ北側の10m程の所に、神龍石の列石の一部かと思われる整形された、幅90cm・高50cm程の石がひとつあり、この部分に設定したのが本トレンチである。

調査の結果、この石を据える前に地山を整形している。すなわち、背後の地山をカットして斜面をとなし、斜面の上は平坦にしている。石は版築状の積み土の上にやや前斜して据えられ、その背後は割石を含む地山の土を硬く叩きしめて版築状に積んでいる。斜面上の平坦面にも、厚さ10cm前後の５層の水平な積み土が、地山面から50cm程の高さまで残っている。神龍石の土塁であろう。先述の石の下端から残存する土塁上面までの高さは1.95mである。

版築状の積み石は、土層図によれば13層が石断面の最高点にかぶるように残っている。石の面は土塁内に隠れるのではなく、土塁は13層の上に積み上げられて石の面は見えていたと思われる。

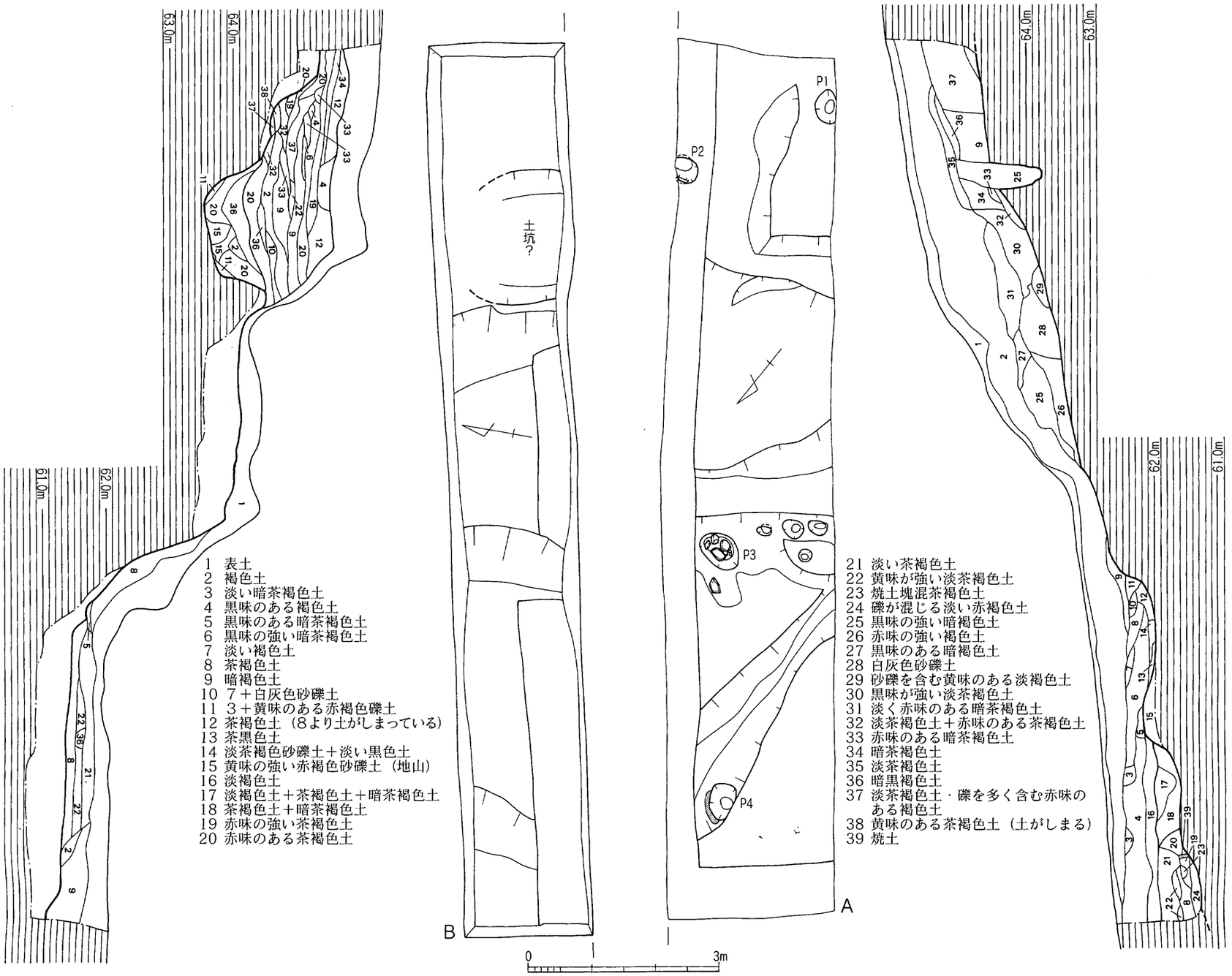
Fトレンチ（図版16、第14図）

調査対象地の南東部の平坦面に東西方向に設定した。西半部は表土直下で地山に達し、東半部は幅３m以上、深さ1.2m以上の溝を検出した。この溝は、北側に設定したG～Hトレンチにもその一部がかかっており、南北に長く延びている。

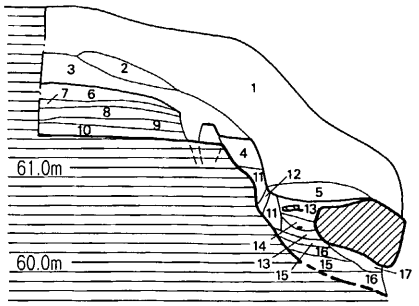
この溝の西側斜面はなだらかで階段状になっている。東側は、トレンチを東に延ばすと国道側の崖面に危険性を及ぼすので拡張できなかったので、溝の肩は検出していない。なお、溝底は、湧水が激しく、完掘できなかったので、深さは不明である。出土遺物は皆無であり、また、溝の位置及び方向から判断して、神龍石との関係はないものと思われる。鵜木城との関係も不明である。

Gトレンチ（第14図）

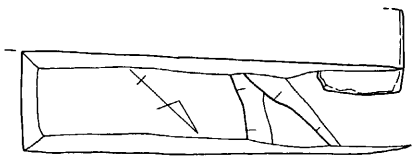
Pトレンチの溝が北にどこまで延びるのかを確認するために設定した。本トレンチにおいても東側で、Fトレンチの溝と同様に西側斜面が階段状に掘られた溝を検出した。この溝の東側の肩は、すでに削平



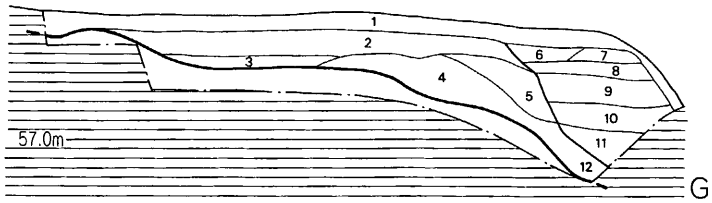
第13図　A・Bトレンチ実測図（1/80）



E

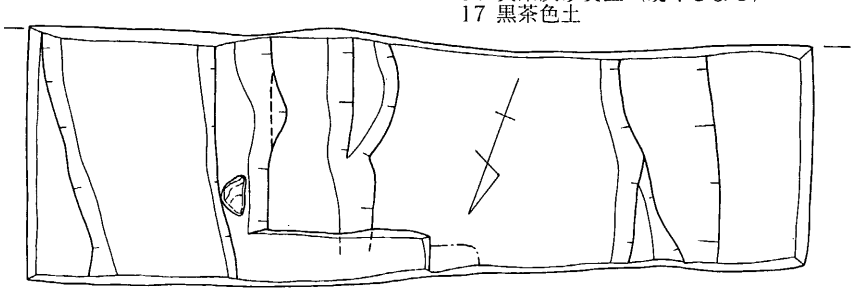


1 表土
2 粘土・礫混暗黄茶色土
3 黒褐色土
4 礫・粘土塊混淡茶灰色土
5 暗黄茶褐色土
6 礫・黄色粘土塊混暗黄灰色土
7 礫を多く含む茶黄色土
8 小礫を含む暗茶灰色土（硬くしまる）
9 小礫を含む黄灰色粘土（硬くしまる）
10 小礫を含む淡黄灰色粘土（硬くしまる）
11 礫混黄灰色粘質土
12 暗茶褐色土
13 淡黄茶色土
14 淡黄灰色土
15 黄灰砂質土（硬くしまる）
16 黄茶灰砂質土（硬くしまる）
17 黒茶色土

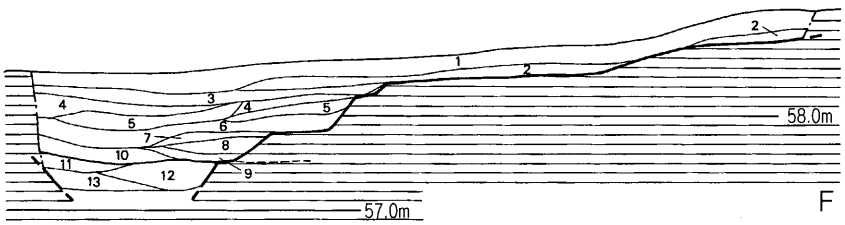


G

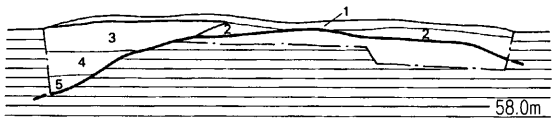
1 表土
2 茶褐色土
3 礫混粘性暗褐色土
4 黒色土
5 暗褐色土
6 灰褐色土
7 礫混茶褐色土
8 暗灰色粘質土
9 茶灰褐色粘質土
10 灰褐色粘質土
11 茶褐色粘質土
12 黄褐色土



1 表土
2 暗褐色土
3 黄色粒混茶褐色土
4 黒褐色土
5 黄色粒混明茶褐色土
6 黄色粒混暗褐色土
7 茶色砂質土
8 暗褐色砂質土
9 暗褐色粘質土
10 灰褐色粘質土
11 灰色粘質土
12 暗灰色粘土
13 礫混暗灰色粘質土

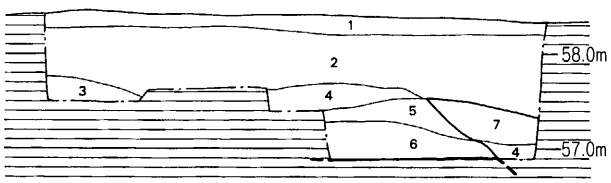


F



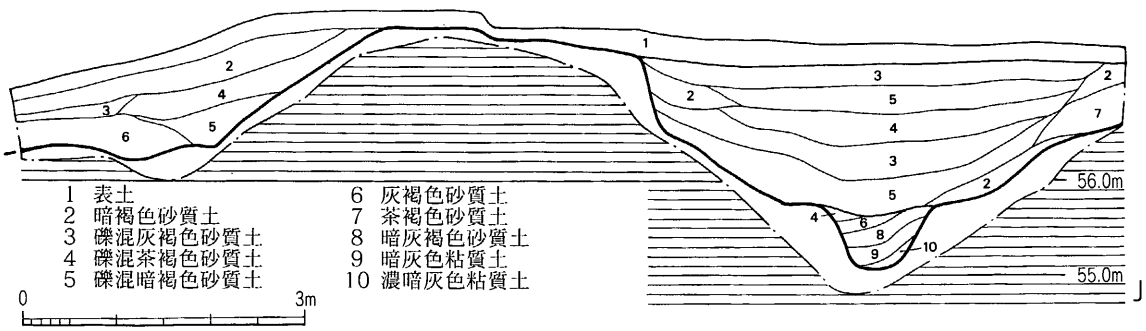
H

1 表土
2 灰褐色土
3 黄茶褐色土
4 明黄褐色土
5 黄褐色土



I

1 表土
2 暗褐色土（戦後の客土）
3 黄色土塊混暗茶褐色土
4 暗茶褐色粘質土
5 明茶褐色粘質土
6 黒色土
7 黄色粘質土混茶褐色土



J

1 表土
2 暗褐色砂質土
3 礫混灰褐色砂質土
4 礫混茶褐色砂質土
5 礫混暗褐色砂質土
6 灰褐色砂質土
7 茶褐色砂質土
8 暗灰褐色砂質土
9 暗灰色粘質土
10 濃暗灰色粘質土

第14図　E～Jトレンチ実測図（1／80）

されており、存在しない。なお、この溝が埋没した後に溝が土坑が掘られている。出土遺物は皆無であるため、時期や性格は不明である。

Hトレンチ（図版16、第14図）

Gトレンチの溝が北にどこまで延びるのかを確認するために設定した。本トレンチにおいても東側で傾斜面を検出した。トレンチを東に拡張できなかったが、この傾斜面は東に向かって低くなっており、おそらく、F・Gトレンチで検出した溝の続きであろう。また、本トレンチの西側においても落ち込みを検出した。埋土はフサフサとして柔らかく、埋土からの出土遺物は皆無である。新しい溝か土坑状のものであろう。

Iトレンチ（図版17、第14図）

FトレンチとGトレンチの間に設定した。本トレンチでは他のトレンチの土層と異なり、厚さ20cm程の表土下に、厚さ40cm～80cmの暗褐色土がある。この層から、昭和21年製の日本赤十字のコイン型のアルミニウム製品を検出した。また、トレンチ東側においてこの層の下面から掘り込んでいる溝を検出した。Fトレンチの東側で検出した溝の続きである。

Jトレンチ（第14図）

本トレンチは、本丘陵頂部の北側、鵜木城の竪堀の西側の部分に南北方向に設定した。この部分は土堤状の高まりが残り、その内側は溝状に低くなっている。古図によれば、鵜木城の横堀に相当する部分である。

トレンチのほぼ中央から北側に深さ３m程、幅５m以上の溝と推定される遺構を検出した。北側の肩はトレンチの外になるため検出していないが、トレンチ北部の土層図から判断して、北側の肩は間近だと思われる。この溝の南壁は、肩から80cm下まではほぼ垂直に掘られ、さらに傾斜のゆるやかな斜面が続き、上端で幅1.3m、深さ70cmの第二の溝に至る。すなわち、二段掘の溝で、一段目の幅の広い溝の埋土は、地山に近い土であり、掘削された地山の再堆積の状態を示している。二段目の埋土は、最下層が濃暗灰色粘質土、その上層が暗灰色粘質土であり、滞水していた可能性がある。

上記の溝の南に幅2.7mの平坦面を検出した。この平坦面は、地山面でみると、北側の幅１m程の部分が溝側よりも10cm程高くなっている。また、この平坦面から、丘陵頂部の方に向かって40°程の傾斜で地山が削られ、その高低差は１m程である。この部分は鵜木城の横堀の北半部に相当する。

さて、トレンチ北側に検出した溝が東に延びるとすれば、３m程東にある鵜木城の竪堀と直交する方向に走り、竪堀の下にある、という位置関係になる。この竪堀が鵜木城廃城時期のものであれば、上記の溝等の遺溝はそれよりも古く位置づけられる。ただし、神龍石に伴う遺溝か否かについては、出土遺物がなく、また、溝がどのように延びるのかも明確ではないため、判断できない。

Kトレンチ（図版17、第15図）

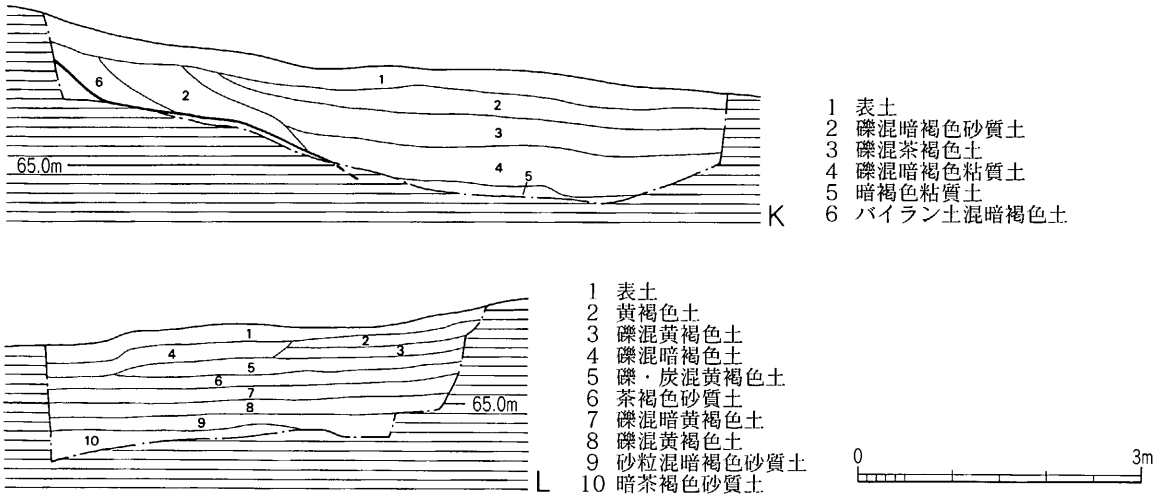
Jトレンチで検出した溝等の存在を確認するため、Cトレンチの南側に南北方向に設定した。

調査の結果、幅７m以上、深さ1.3m以上の溝かと思われる遺溝を検出した。最深部は地山面まで掘り下げていないので、深さは不明だが、発掘した最下層では暗褐色粘質土を検出しており、Jトレンチ二段目の溝の下層埋土と勘案すれば、トレンチ底からはさほど下がらないだろうと思われる。

Jトレンチの溝との関係は、幅が広いこと、溝底は検出していないのでその形状を核にしていないことから、不明確ではあるが、Jトレンチの溝にはつながらないだろうと推測する。

Lトレンチ（第15図）

Kトレンチと同じ目的でBトレンチの南側に設定した。1.5m程掘り下げたが、地山に至らず、危険な



第15図　K・Lトレンチ土層実測図（1／80）

ので、それ以上掘り下げなかった。表土下は、礫混じりの土が水平に堆積した状態であり、土の質も特に締まったものではなかった。

Mトレンチ（図版18）

鵜木城の北側の曲輪に相当する丘陵頂部の平坦面に設定したトレンチである。調査当時、木造瓦葺の御堂が一棟建っていた。表土下20cmで地山に達し、地山面がほぼ水平で平坦であることがわかっただけである。ピットひとつ検出できなかった。築城の際に削平を受けたようである。

3　調査結果の概要

史跡杷木神龍石の保存整備を前提に、今回確認調査を実施した部分は、中世山城である長尾城の出城として築かれた鵜木城の北側曲輪に当たる部分である。昭和42年の土取により破壊されたのは南側曲輪に当たる部分である。古図によれば、北側曲輪の北側及び南側曲輪の南側に竪堀を配し、その内側の筑後川に面した部分を除く三面に横堀を巡らしている。この築城の際にこの丘陵は大きな改変を受けたようで、神龍石に直接関係する遺溝はEトレンチの列石の一部とその背後に残る版築状の積土だけであった。他にはJトレンチで検出した鵜木城の横堀の一部、それと同トレンチ北側の時期、性格ともに不明な溝である。F～Iトレンチの溝は近現代のものと思われる。したがって、当初の予定通り、東屋を丘陵頂部に、トイレをIトレンチ付近に造り、両者の間を散策路でつなぐこととなった。現在、これらの建物は、完成後10年近い年月を経て、どうにか杷木神龍石とその周辺の風景にもなじんできている。

註1　磯村幸男『史跡杷木神龍石保存管理計画策定報告書』杷木町教育委員会　1985

2　内閣文庫『福岡県夜須郡上秋月村大倉喜太郎献納本　古戦古城之図』

Ⅴ　附.鵜木城跡について

杷木神籠石の国道386号線より南西側の部分には、戦国時代の山城である鵜木城が存在する。秋月藩士大蔵種周により江戸時代に書かれた『古戦古城之図』(注１)の「上座郡林田邑鵜木城跡之図」という絵図（図版12）には、「長尾城之出城也」とあり、城主など詳細はあまり知られていない。

現状での鵜木城の構造は、標高70mの頂上部を中心として、南北約40m、東西約20mの主郭がある。その東側から北側にかけて、幅約10m、深さ約1mの大きな横堀が巡る一方で、西側は横堀ではなく、幅約10mの平坦地（腰曲輪）が取り付く。そして、横堀の北側には３本の畝状竪堀が認められる。また、主郭へ入る虎口は主郭の南側にあり、単純な構造の平入り虎口であるが、絵図には描かれておらず、後世のものかもしれない。

以上が現状の構造であるが、既に鵜木城の南側と西側は後世の攪乱や宅地造成により当時の姿をとどめていない。今となってはその当時の状況を知る手がかりは、先ほどの「上座郡林田邑鵜木城跡之図」によるほかない。

その図を元に構造を考察すると、主郭は、造成により南側が削られているために南北幅は若干長くなる。そして、その主郭の南側へ一段下がった所に、主郭よりも南北幅がさらに長いもう一つの曲輪があったと考えられる。主郭の東側の横堀は、消滅したもう一つの曲輪の東側から南側へと続き、西側斜面へ向かって竪堀へとつながる。また、腰曲輪もさらに南側へと続いていたと考えられる。
畝状竪堀は現状では３本しか認められないが、絵図によると現状の竪堀の他に、主郭の北側から西側にかけて、腰曲輪の下に７本ほどあったと考えられる。そして曲輪の南側の横堀のさらに南側に３本存在したと考えられる。

鵜木城の構造をまとめると、南北に並んだ２つの曲輪を中心にして、その東側から南側に横堀、北側から西側にかけて腰曲輪が巡り、さらにその外側には、北に10本、南に3本の畝状竪堀が配される構造であり、西側を除く三方を横堀や畝状竪堀で防御し、西側は自然の要害である筑後川によって防御するという非常に堅固な構造を呈しているといえる。

最後に鵜木城の年代を考えると、北部九州の城館において、鵜木城に認められる横堀や畝状竪堀が発達するのは、天正期である可能性が高く（木島・中西1998、中西・岡寺2001）、歴史的文脈から考えると、鵜木城の最終年代は、天正期、それも天正９(1581)年の原鶴合戦(注２)の頃であると考えられる。城の立地を考えても、長尾城の支城にふさわしく、豊後との国境にほど近いために非常に重要で、この地域を中心に幾度も戦乱が繰り広げられたことは想像に難くない。

〈注〉

１）内閣文庫『福岡県夜須郡上秋月村大蔵豆太郎献納本』に納められた絵図の一つ。

２）『筑前国続風土記拾遺』によると、天正９(1581)年秋に秋月種実（甘木市秋月に本拠を持つ筑前国最大の国人領主）と、豊後大友勢が原鶴で合戦を行い、かなりの激戦であった事が記されている。

〈参考文献〉

木島孝之・中西義昌1998「天正中・後期の北部九州における城郭の様相」『戦国の城と城下町』Ⅱ　鳥栖市教育委員会　pp.34-86
中西義昌・岡寺　良2001『歴史史料としての戦国期城郭』九州大学大学院比較社会文化研究科　地域資料叢書５

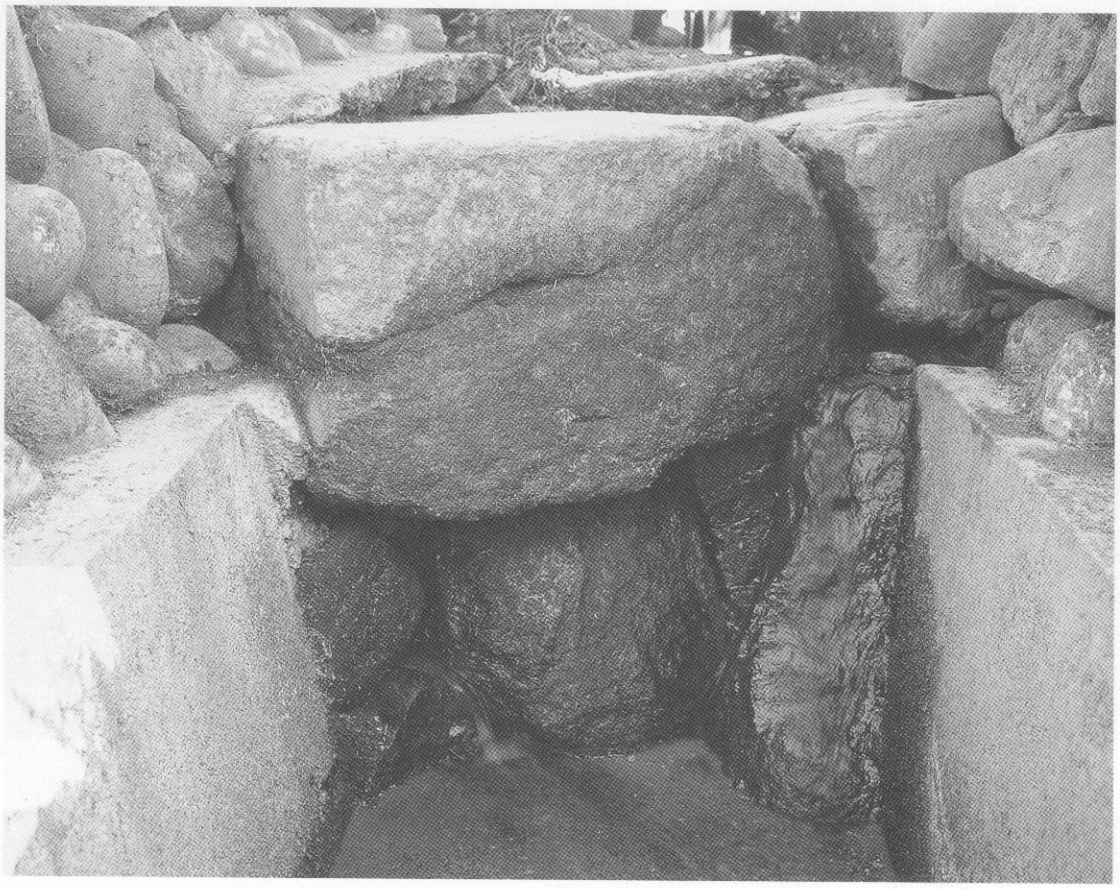
図　　版



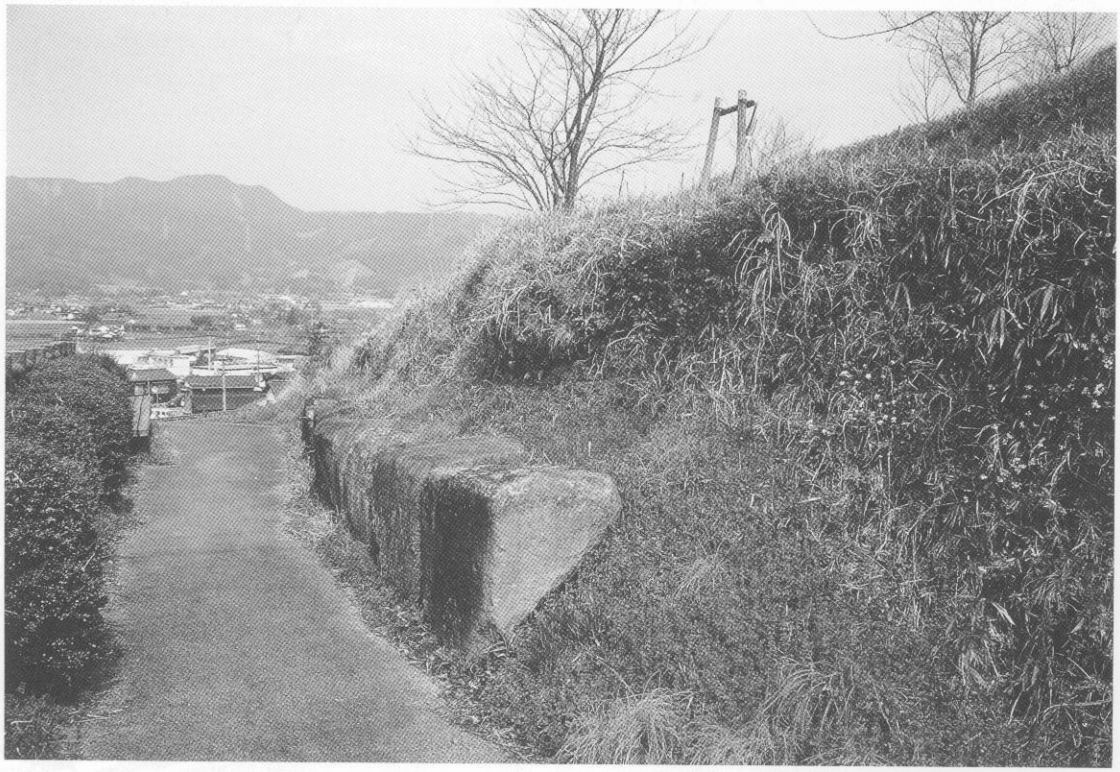
1—1　史跡杷木神籠石全景（南西上空から）



1—2　史跡杷木神籠石と鵜木城跡の北側の曲線（北西上空から）



２－１　第１水門現況



２－２　公園整備後の列石状況　列石は復元である



３－１　第１水門排水溝（東から）



３－２　第１水門排水溝（西から）



４－１　第４トレンチ土層断面



４－２　第４トレンチ設置状況



５－１　第５トレンチ土層断面



５－２　第６トレンチ土層断面



6－1　第7トレンチ（南から）



6－2　第7トレンチ（東から）



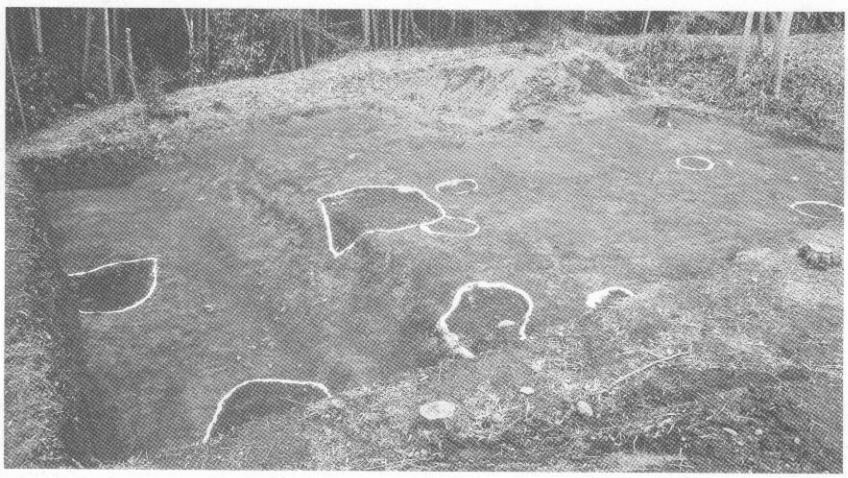
７－１　第８トレンチ（東から）



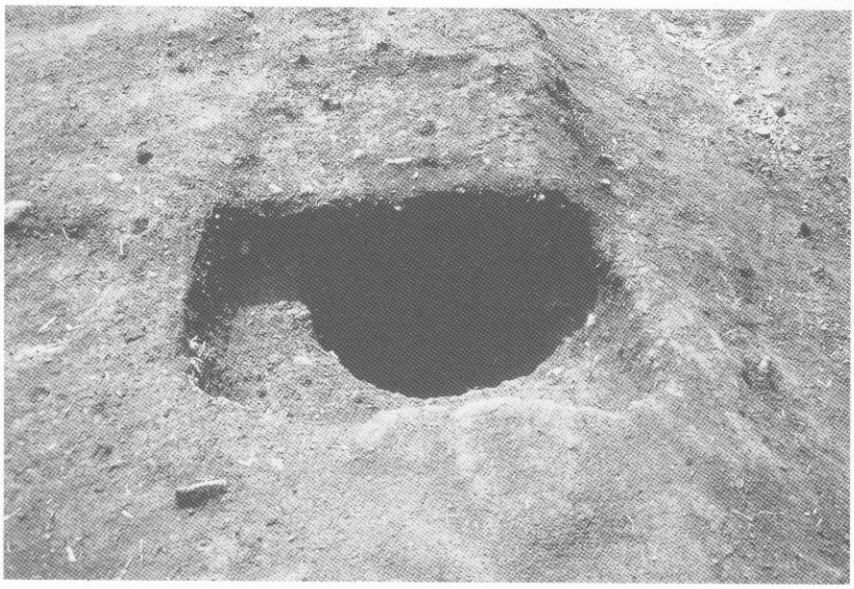
７－２　第８トレンチ（北から）



８－１　第９トレンチ柱穴検出状況（北から）



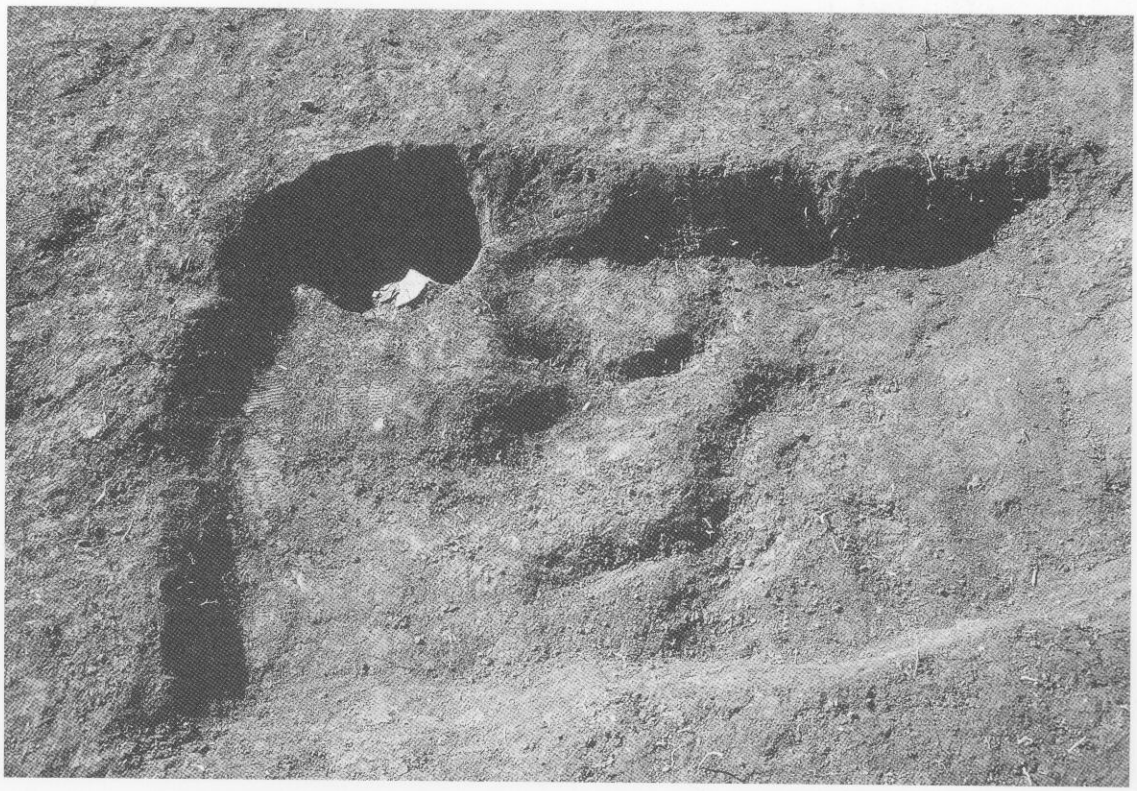
８－２　第９トレンチ柱穴検出状況（東から）



８－３　柱穴半裁状況



９－１　第10トレンチ（東から）



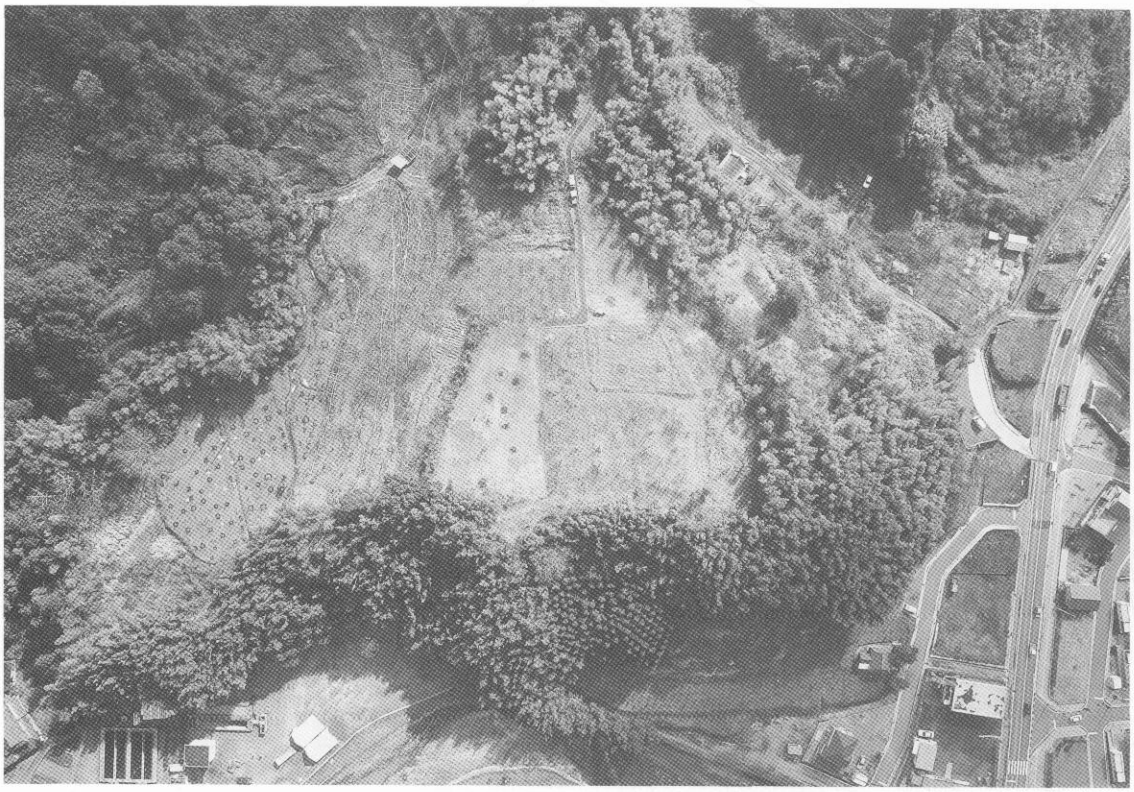
９－２　遺物出土状況



10－1　第11トレンチ



10－2　第12トレンチ土層断面図



11－1　第1水門～第2水門中間部



11－2　第11トレンチ・第12トレンチ設置箇所遠景

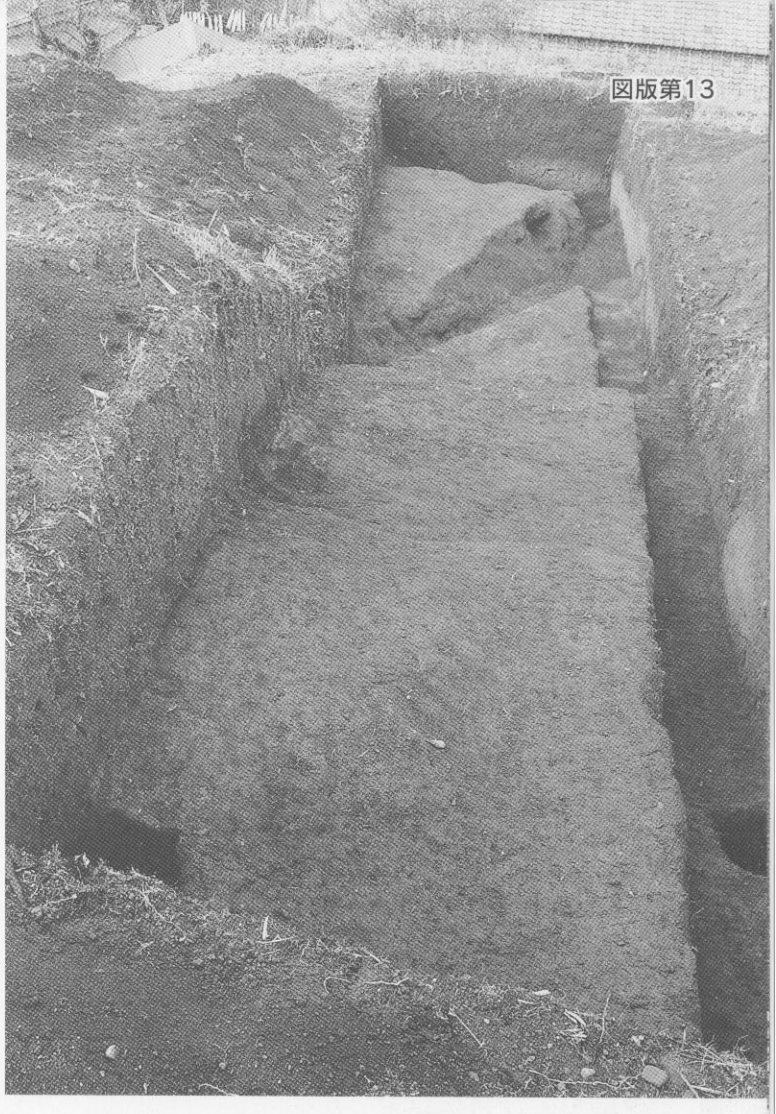
図版第12



12－1　上座郡林田邑鵜木山城之図（内閣文庫『福岡県夜須郡上秋月村大倉喜太郎献納本』所収）



12－2　史跡杷木神籠石西端部（鵜木城北側の曲輪　東から）



13—1　右　Aトレンチ全景（東から）
13—2　下　Bトレンチ全景（東から）





14—1　Bトレンチ上段平坦面の土層



14—2　Cトレンチ全景（東から）



14—3　Dトレンチ全景（東から）

15—1　右　Eトレンチ全景（北西から）
15—2　左　Eトレンチの土層



16—1　Fトレンチ全景（西から）



16—2　Fトレンチの溝



16—3　Hトレンチ全景（西から）

17—1　Iトレンチ全景（西から）

17—2　Kトレンチ全景（東から）



18—1　Mトレンチ（南東から）



18—2　Mトレンチ（東から）



18—3　Mトレンチ（西から）

報告書抄録

ふりがな	しせきはきこうごいし
書名	史跡　杷木神籠石
副書名	福岡県朝倉郡杷木町大字林田・穂坂所在古代山城跡の発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	杷木町文化財調査報告書
シリーズ番号	第５集
編著者名	児玉真一・岡寺　良・乙藤　慎
編集機関	杷木町教育委員会
所在地	〒838-1592　福岡県朝倉郡杷木町大字池田４８３－１
発行年月日	２００１年　３月３０日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
はきこうごいし 杷木神籠石	ふくおかけんあさくらぐん 福岡県朝倉郡 はきまち 杷木町 はやしだ　ほさか 林田・穂坂	40441		33° 21′ 55″	130° 49′ 10″	19971201 ～ 20010331	5,000㎡	重要遺跡 確認調査

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
杷木神籠石	古代山城跡	飛鳥時代	土塁・石塁	土器　陶磁器	国指定史跡

史跡　杷木神籠石

杷木町文化財報告書第５集

平成13年　3月30日

発行　杷木町教育委員会
朝倉郡杷木町大字池田483－1

印刷　(資)四ヶ所印刷
〒838-0058
福岡県甘木市大字馬田336

史跡杷木神籠石地形図（指定地域図）



愛媛県東宇和郡宇和町大字卯之町2丁目　☎(0894)㊈-0592㈱乙蔵印刷社